

市報 さかいみなと

4

No.1274



©水木プロ

水木先生 Happy Birthday ! 生誕100年をお祝い

3月8日の境港の大恩人・水木しげる先生生誕100年を前に、5・6日には、妖怪と人間が一緒になって盛大にお祝いしました。イベントには、水木先生の妻の布枝さんや娘の尚子さん、悦子さんにもお越し頂き、バースデーケーキを囲み、鬼太郎音頭やトークイベントなど、楽しい2日間となりました。

内 容

- 新型コロナウイルスに関する支援 ほか・P2～7
- 広報 境港市民交流センター・・・P8～9
- 3月定例市議会報告 ほか・・・P10～17
- 人権政策室からのお知らせ・・・P18
- エコらいふ通信 ほか・・・P19～21
- 情報あらかると・・・P22～23
- お知らせ・・・P24～30
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P31～35
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・・P36

新型コロナウイルスに関する支援

売上が減少した事業者の皆さんを対象とした支援金の申請を受け付けています。その他の支援策についても、市ホームページでご案内しています。

▼申請期限
4月28日(木)
▼問い合わせ先
水産商工課 商工振興係
☎47・1056

境港市事業継続緊急支援金

▼給付要件

- ◇市内に本社または本店となる事業所を有する中小企業者等(個人事業主含む)であること(業種は問いません)
- ◇新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和4年1月～3月のいずれか1カ月の売上が、平成31年～令和3年のいずれかの年の同じ月と比較して、15%以上減少していること

事業復活支援金(国)

▼給付要件

- ◇新型コロナウイルスの影響を受けた事業者であること(業種は問いません)
- ◇令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上または30%以上50%未満減少していること

▼申請方法

登録確認機関に事前確認をしてもらった後、申請用のWEBページから申請していただきます。

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超5億円以下	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 ▲50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

▼給付上限額

▼給付額

1事業者あたり一律10万円

◇対象月
令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月

▼申請期限 5月31日(火)
▼問い合わせ先
事業復活支援金相談窓口
☎0120・789・140

オミクロン株影響対策 緊急応援金(県)

▼対象者

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業等(個人事業主含む)であること(業種は問いません)

▼給付要件

- ◇令和4年1月～2月の合計売上高が、平成31年～令和3年のいずれかの年の同期間と比較して30%以上減少していること
- ◇雇用維持の意思があること
- ◇感染対策の徹底およびコロナ禍からの回復を見据えた事業継続・事業再開を目指していること

▼給付額

売上規模に応じて、上限20万円～40万円
※売上減少相当額を給付

※認証店を複数有する場合は、2店舗目以降、10万円×認証店舗数を加算

▼申請期限 5月31日(火)

▼問い合わせ先

鳥取県オミクロン株影響対策緊急応援金コールセンター
☎0857・26・8634

コロナ禍再生応援金(県)

▼対象者

新型コロナウイルス安心対策認証店として登録されている事業者(業種は問いません)
※認証申請中の場合も申請可能(支給は認証後になります)

▼給付要件

- ◇コロナ禍の影響で令和2年11月～令和4年3月の間の任意の連続する12カ月間の売上高が、前年または前々年の同期間と比較して、20%以上減少していること
- ◇雇用維持の意思があること
- ◇感染対策の徹底およびコロナ禍からの回復を見据えた事業継続・事業再開を目指していること

▼給付額

法人20万円
個人10万円

※認証店を複数有する場合は、2店舗目以降、10万円×認証店舗数を加算

▼申請期限 5月27日(金)

▼問い合わせ先

鳥取県コロナ禍再生応援金コールセンター
☎0857・26・7971

新時代対応型事業展開
支援補助金(県)

▼対象者

コロナ禍で変容した生活様式や市場に対応した新規需要獲得のため、新規分野進出など事業転換等に取り組む県内中小企業者

▼補助要件

◇申請前直近1年のうち、任意の3カ月の売上高が、コロナ禍以前の同3カ月と比較して10%以上減少していること

※認定経営革新等支援機関(商

工団体、金融機関、中小企業診断士等)と計画を策定し、当該事業計画が審査会で採択される必要があります。

▼対象事業

◇新規事業分野への進出
◇販路獲得のための新規手法の導入

◇新商品・サービスの開発

▼補助額 対象経費の1/2
(上限500万円、
下限100万円)

▼問い合わせ先

鳥取県企業支援課
☎0857・26・7243



相談窓口のご案内

事業者・

労働者向け相談窓口

新型コロナウイルスに関する国や鳥取県の支援策や対応などについて、事業者・労働者の皆さんからの相談を受け付けます。

▼内容

相談等を受け付け、国・鳥取県の支援策の案内や関係機関への引継ぎ等を行います。

▼相談窓口

☎0120・833・877
(土日祝日含む午前8時30分～午後5時15分)

経済対策予算
ワンストップ相談窓口

国や鳥取県の経済対策予算の補助金などの相談・申請を、社会保険労務士などがサポートします。(3日前までに電話予約してください)

▼相談窓口

鳥取県西部総合事務所内
西部ワンストップセンター
(米子市鞆町1丁目160)
☎31・9637

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した人々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付します。

▶給付対象となる世帯

(1) 住民税非課税世帯

◇対象世帯

基準日(令和3年12月10日)において境港市に住民票がある人で、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。

◇手続き

・世帯全員が、令和3年1月1日以前から境港市にお住まいの場合

対象と思われる世帯には、2月下旬に、支給要件等の確認事項を記載した「確認書」を郵送しています。

「確認書」の内容を確認して、必要事項をご記入のうえ、必要書類等と一緒に5月20日(金)までに返送してください。

・世帯の中に、令和3年1月2日以降に境港市に転入した人がいる場合

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、非課税証明書等の添付書類とともに9月30日(金)までに提出してください。

(2) 家計急変世帯

◇対象世帯

(1)に該当しない世帯のうち、申請時点で境港市に住民票がある人で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、任意の1カ月の世帯全員それぞれの給与、事業、不動産、年金所得の合計を1.2倍した額が非課税相当額である世帯。※遺族、障がい年金等の非課税年金は含みません。

◇手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに9月30日(金)までに提出してください。

詳しくは、問い合わせ先へご相談ください。

※申請に必要な書類は臨時特別給付金窓口にとそろえているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※(1)、(2)いずれも住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

▶給付額 1世帯あたり10万円(支給は1世帯1回限りです)

※世帯主が受給権者となります。上記(1)と(2)の重複受給はできません。

▶問い合わせ先 臨時特別給付金担当窓口(市役所分庁舎第6会議室) ☎46-0251 FAX42-5987

窓口負担割合・保険料率の変更

■窓口負担割合が2割となる人には、負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる人について、1か月の外来医療の窓口負担の引き上げに伴う負担増額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として事前に登録されている口座へ後日払い戻します（口座が登録されていない人には、令和4年9月頃に後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。）。

< 配慮措置が適用される場合の計算方法 >

例：1か月の医療費総額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置
1か月 5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

後期高齢者医療保険料率が変わります

令和4年2月15日に開催された鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、令和4・5年度の保険料率が決定しました。

後期高齢者医療においては、平成26年度に保険料率を改定して以降、基金を活用することで据え置きとしましたが、被保険者数の増加や、医療給付の支出が伸びると見込まれることから、引き上げを行うこととなりました。被保険者の皆さんには、更なるご負担をいただくこととなりますが、ご理解いただきますようお願いします。

■ 年間保険料の計算方法

所得割額 (前年の総所得金額等 ※1 -基礎控除額43万円) × 9.10%	+	均等割額 ※2 1人当たりの額 47,436円	=	年間保険料 100円未満を切り捨てます。 66万円を超える場合は、66万円
---	---	--------------------------------------	---	--

- ※1 総所得金額等とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。（遺族年金、障害年金は除く）
- ※2 世帯（同一世帯の被保険者全員と世帯主）の総所得金額等の合計額に応じて、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (世帯の給与所得者の数 - 1) 以下	7割 14,231円/年
43万円 + 28万5千円 × (世帯の被保険者数) - 10万円 × (世帯の給与所得者の数 - 1) 以下	5割 23,718円/年
43万円 + 52万円 × (世帯の被保険者数) - 10万円 × (世帯の給与所得者の数 - 1) 以下	2割 37,949円/年

※給与所得者等の数が0人の場合は、1人として計算します。

※65歳以上の人で公的年金所得がある場合は、15万円を控除した額が軽減判定所得となります。

- ▶問い合わせ先 ◇市民課 保険年金係 ☎47-1035
- ◇鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1099
- ◇今回の制度改正（2割負担）の見直しの背景等に関するご質問
厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

後期高齢者医療保険

一定以上の所得のある人の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある人（75歳以上の人等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

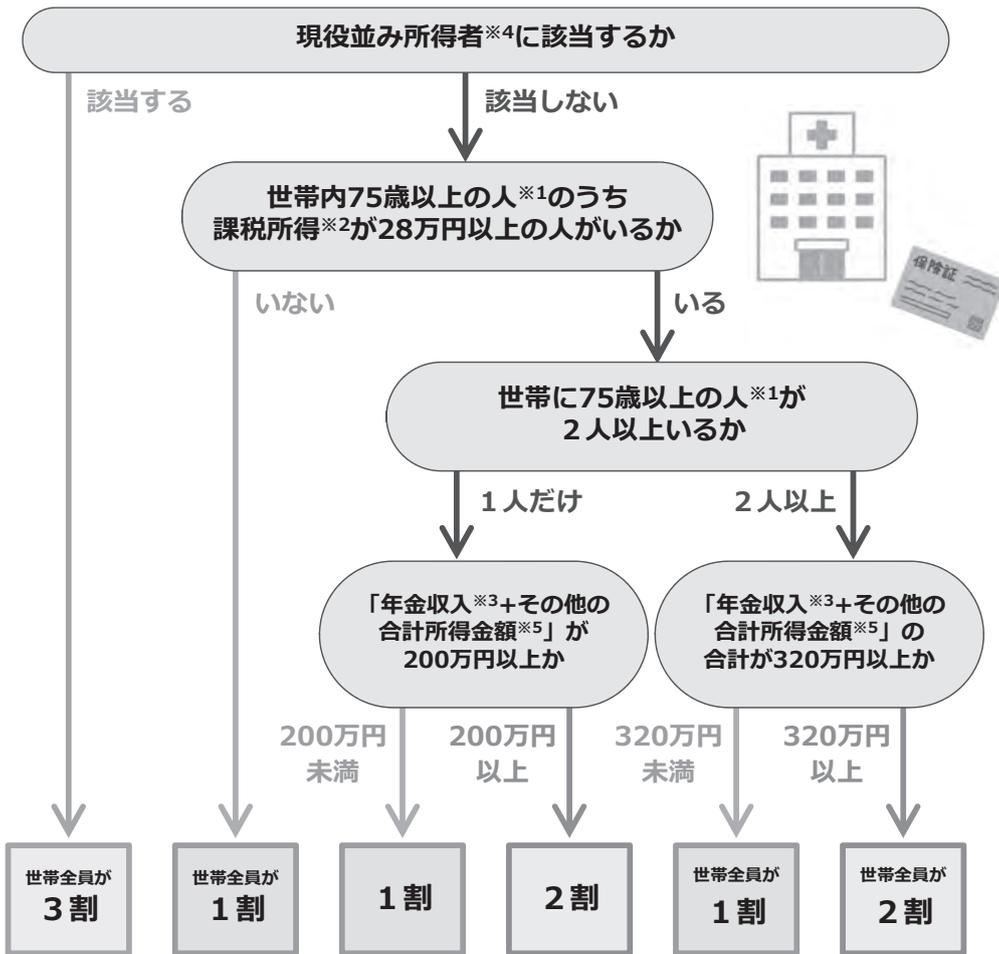
変更対象となる人は、後期高齢者医療保険の被保険者のうち約2割の人で全員ではありません。

■ 見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代（子や孫）の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■ 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは、以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、令和4年7月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります)



※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の人（65〜74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む）

※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人。

※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

【ご注意ください！】

- ◇厚生労働省や広域連合・市役所職員が、キャッシュカード、通帳をお預かりすることは絶対にありません。
- ◇ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◇不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（☎ # 9110）、または消費生活センター（☎ 188）にお問い合わせください。

証明書のコンビニ交付サービスを開始しました

マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書を取得することができます。



いつから利用できますか？

令和4年3月30日（水）開始



利用可能時間は？

平日、休日を問わず、
午前6時30分から午後11時まで
※年末年始（12/29～1/3）
および機器メンテナンス時を除く



取得できる証明書と手数料は？

住民票の写し（本人および同一世帯のもの）※1、印鑑登録証明書、
所得証明書、所得・課税証明書
250円（窓口では300円）



必要なものは？

マイナンバーカード
利用者用電子証明書が搭載されていること（利用者用電子証明書の4桁の暗証番号が必要）※2



利用できる人は？

境港市に住民登録があり、マイナンバーカードを持っている人



どこで利用できますか？

全国のコンビニエンスストアなど
セブンイレブン、ファミリーマート、
ローソンやイオン、ザ・ビッグほか
※コピー機が対応していない一部の店舗を除く

※1 死亡された人や転出された人の住民票の写しは取得できません。

※2 マイナンバーカード交付時に設定された、数字4桁の暗証番号（利用者用電子証明書）

◇暗証番号を忘れた ⇒ 暗証番号の再設定ができます。

◇利用者用電子証を搭載していない ⇒ 後から搭載することもできます。

▶コンビニ交付サービスの利用上の注意

◇休日、祝日および平日の業務時間外に、市民課窓口にて戸籍の届けをされた場合、すぐに住民票の記載内容に反映できません。（記載内容が反映される前の住民票の写しが発行されます）

◇利用者本人がマルチコピー機を操作し、証明書の発行を行います。コンビニ店員等の補助はありません。

◇マイナンバーカードに登録されている住所・氏名などに変更があった場合は、市民課窓口で変更手続きが必要です。マイナンバーカードの登録事項の変更手続きをされていない場合、「利用者用電子証明書」を使用することができません。



▶マイナンバーカードの申請について

◇マイナンバーカード交付申請書が必要です。（市民課で発行できます）

◇郵便またはオンラインで申請ができ、郵便申請時に必要な顔写真の無料撮影を市民課で行っています。

◇ご自分のスマートフォンを利用したオンライン申請について、公民館で申請サポートを行っています。

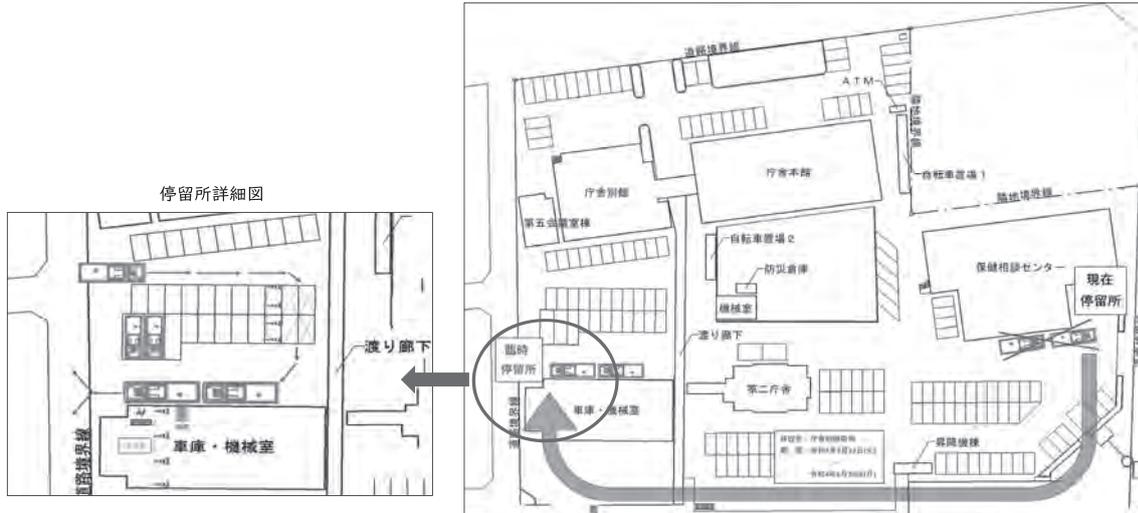
▶問い合わせ先 市民課 市民係 ☎47-1033

はまる一歩バス停留所移動と市役所敷地内通行止め

市民交流センター新築工事に伴い、工事期間中は、市役所敷地内のはまる一歩バス停留所を移動し、また市役所敷地内が一部通行止めになります。ご理解・ご協力をお願いします。

▶はまる一歩バス停留所の移動

期 間	3月21日(月)まで	3月22日(火)から 6月20日(月)まで
停留所位置	保健相談センター前	市役所別館南側 (位置図のとおり)



▶市役所敷地内の通行止め

◇通行止め箇所 保健相談センター南側から第2庁舎東側 (位置図のとおり)

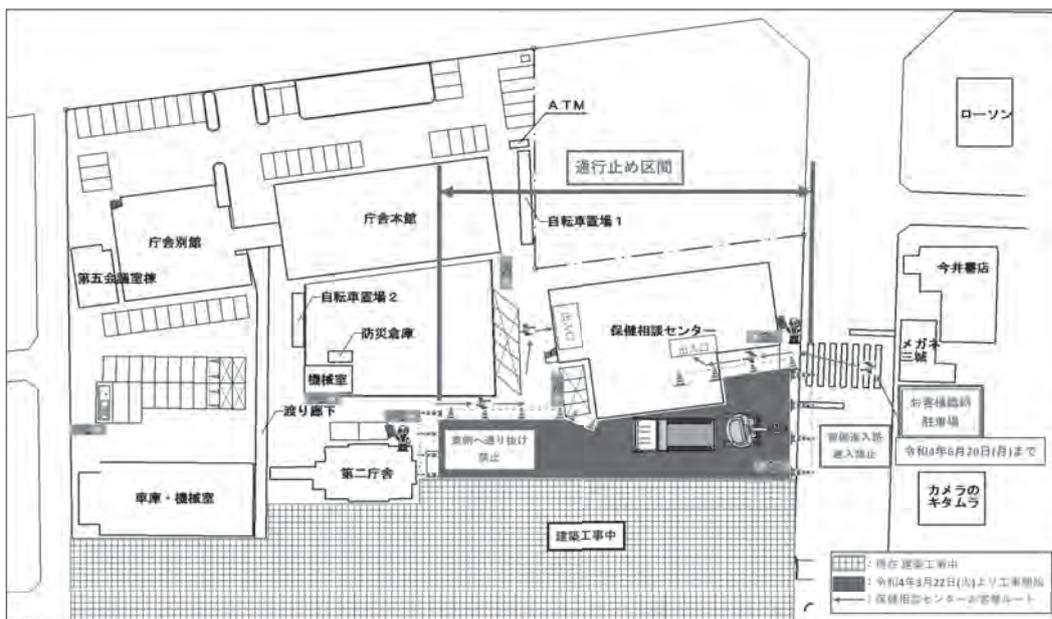
◇期 間 3月22日(火)から6月20日(月)まで ※歩行者・自転車の通行は可能です。

▶臨時駐車場設置期間の延長

◇設置箇所 メガネの三城様南側 (位置図のとおり)

◇設置期間 変更前：3月31日(木)まで → 変更後：6月20日(月)まで

◇駐車台数 24台



▶問い合わせ先 ◇はまる一歩バス停留所の移動について 観光振興課 交通政策係 ☎47-1028
◇その他について 管理課 土木係 ☎47-1061

センター

▶問い合わせ先
生涯学習課
☎ 47-1090

とテラス) 令和4年4月完成



市民交流センター(みなとテラス)は、ホール、会議室、市民図書館、防災、カフェの機能を併せ持つ複合施設です。

あらゆる人に開かれたテラスのような場所として、赤ちゃんから高齢者、子育て世代の人、観光客、障がいのある人、外国人など、境港市で暮らす人も、境港市を訪れる人も、誰もがいつでも気軽に利用することができ、災害時には人々の拠り所となる、そんな交流と防災の新たな拠点施設です。

人と人 人と自然 交わって流れ想いが循環します。
吸って吐いての 呼吸のような思いやりの循環。
一つ一つの個性が集まる境港。
まるっと家族。
みんな家族の想いで 一つになれば大きな大きな循環。
さ・か・い・み・な・と キャラ一人一人に
心を繋ぐための大切な想いを込めました。
市民交流センターがそんな場所になりますように。
みんなでそんな場所にしませんか？

くすとも

お知らせ

市民交流センター(みなとテラス)のホームページができました。施設紹介や利用案内、イベント情報などがご覧になれる便利なホームページです。

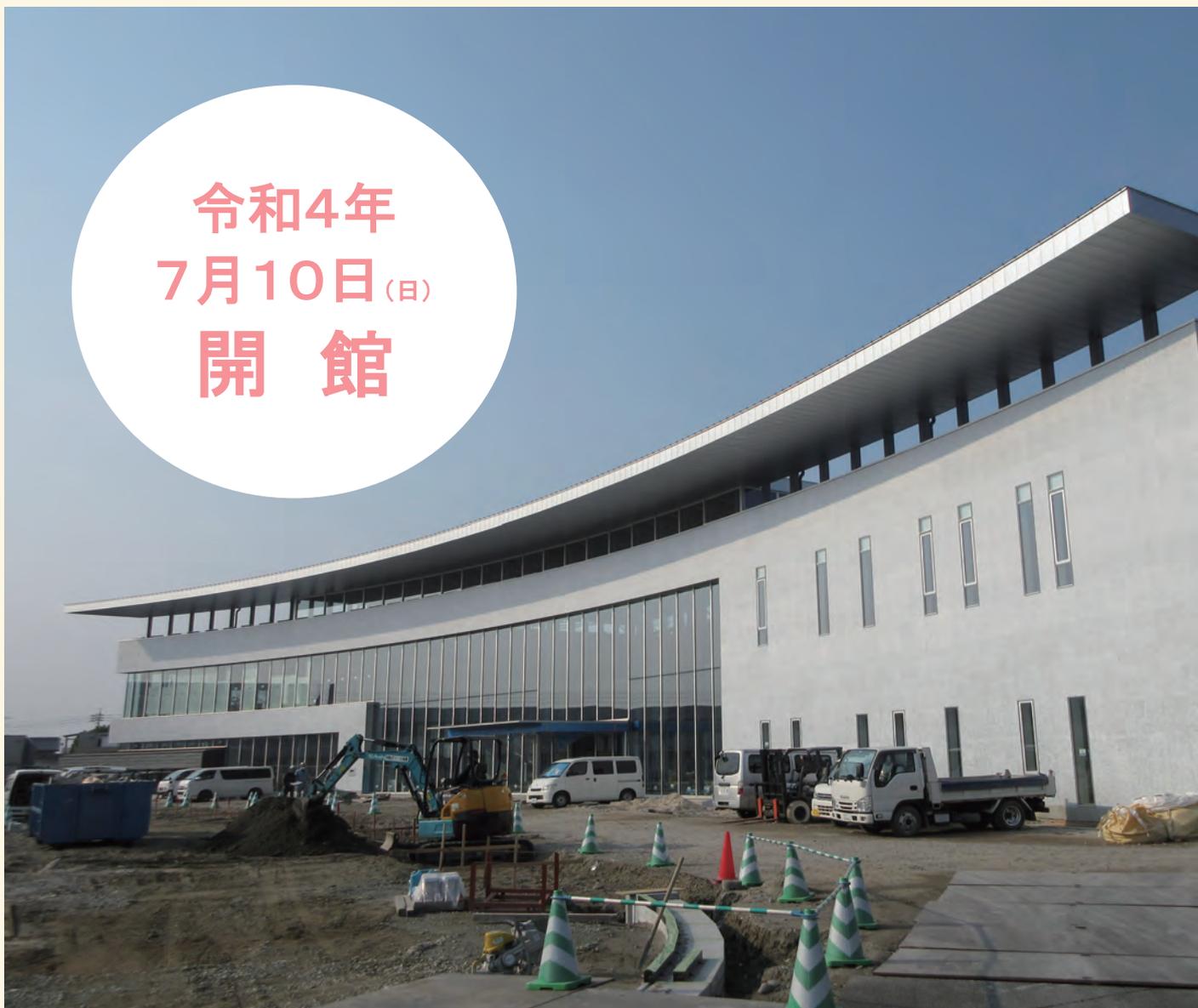


みなとテラス で検索

境港市民交流

境港市民交流センター(みなと)

令和4年
7月10日(日)
開館



くすとも氏(境港市出身
元マンガ家・伊藤ゆう先生)
が、ふるさとを想い、みなと
テラスをイメージして描かれ
たシンボルイラストです。

施設のシンボルとして、エ
ントランスや案内板に表示し
ます。



市民や事業者の方々への支援につきまして、これまで、全市民への商品券と子育て世帯への食事券を二度にわたって配布したほか、売上が減少した事業者に対し、鳥取県と協調した制度融資に係る利子助成、本市独自の家賃補助や支援金を給付してまいりました。

年明け以降のオミクロン株の急拡大により、市民や事業者は大変厳しい影響を受けております。こうした状況を踏まえ、今月新たに、事業継続を支援する本市独自の緊急支援金の給付を行っているところですが、これに加え、市内登録店舗での買い物や食事に利用できる「さかいみなど応援券」を全市民へ配布するなど、さらなる支援を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境は、日々変化していますが、引き続き、コロナ禍の克服に向け、全力で取り組んでまいります。

子育て支援

これまで「子育てするなら境港」を標榜し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援に懸命に取り組んでまいりました。引き続き、家庭に寄り添った支援や保育の質の向

上を図るなど、様々な施策を展開してまいります。

不妊治療につきましては、現行の助成制度を継続してまいります。令和4年度から、体外受精や顕微授精など医学的な評価の確立している治療については、公的医療保険の対象に追加されることとなっております。

また、新たな取り組みとして、妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」への助成を開始し、子どもを持てずに悩まれている方への支援に取り組んでまいります。

そのほか、本年度、妊婦の方へのインフルエンザ予防接種費用の助成を開始していますが、令和4年度は、制度を拡充し、1歳までの乳児がいる産婦の方も助成対象とすることとしております。

保育につきましては、昨年2月に策定した「境港市における保育のあり方について」に基づき、待機児童が生じない保育の受け皿の確保、一貫保育の推進、適切な園の規模の維持を図ってまいります。

公立保育園3園については、老朽化している冷暖房設備、トイレ、厨房施設の改修とあわせて、保護者の方から要望が多い、0歳から就学前までの一貫保育の実現に向け、乳児の保育室の

整備を行い、保育環境の充実を図ることとしております。

また、アンケートにより保護者の意向を確認しながら、公立保育園の役割や民間移管について検討を進めてまいります。

市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向けて

本市では、平成30年度に「境港市健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んでおります。コロナ禍による受診控えが懸念される中、特に日頃からの定期的な健診（検診）の受診を推進し、早期発見・早期治療による重症化予防に取り組んでまいります。

子宮頸がんの予防に向けたHPVワクチン接種につきまして、国が接種の積極的勧奨を差し控える中、本市では令和2年度からワクチンの効果と副反応のリスクをご理解いただくため、個別通知による情報提供に取り組み、接種率の向上に努めてまいりました。

令和4年度から国は積極的勧奨を再開することでしたが、本市におきましては、引き続き、接種対象となる皆様への情報提供に努めるとともに、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ

接種に取り組んでまいります。高齢者の介護予防につきましては、フレイル予防の取り組みが重要であることから、心身の健康状態を自分自身で把握するフレイルチェックの普及と、「栄養」「運動」「社会参加」の健康長寿の3本柱を自ら取り組むことができるよう、フレイルサポーターの皆様とともに進めてまいりました。

令和4年度は、本年度作成したDVD「みんな一緒にフレイル予防大作戦！」を多くの方に活用していただき、健康寿命の延伸を図ってまいります。

共生社会の実現に向けて

「パートナーシップ制度」につきましましては、多様性を認める共生社会の実現のための一つとして検討を重ね、性的マイノリティの方や支援者の方のご意見を踏まえ、境港市版のパートナーシップ宣誓制度を構築しました。制度の周知を図るとともに、LGBTに関する理解の促進に努め、当事者の方々に寄り添った支援を進めてまいります。

地域の支え愛活動につきましましては、いくつかの自治会では、高齢者や障がいのある方の買い物支援として移動販売に取り組みほか、「支え愛マップ」を作

成するなど、地域の支え愛の輪が広がっています。このような活動が市内全域に広がるよう、生活支援コーディネーターを増員し、支援してまいります。

障がいのある方の就労支援につきましましては、本年度、市内障がい福祉作業所が引き受け可能な作業などをまとめたパンフレットを製作し、境港商工会議所のご協力をいただき、会員企業へ配付しました。また、農業分野では、鳥取県農福連携推進コーディネーターと連携し、就労のためのマッチングを行ってまいりました。引き続き、障がい者福祉・就労支援の充実に努め、障がいのある方もない方も誰もが地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

このほか、「助けあい 支えあい みんなが笑顔で暮らすまち」をテーマとした第4期境港市地域福祉計画の策定を行います。令和5年度からの5年間の計画期間とするもので、策定にあたっては、策定委員会を設置し、審議していただくほか、市民アンケートや地区福祉座談会などを通して、市民ニーズなどを把握してまいります。

技能実習や特定技能の在留資格により本市で生活する外国人材は、本市の基幹産業である水

産業を支えている一員です。引き続き、地域の中で安心して生活できるような環境づくりを進めてまいります。

現在、外国人材は、新型コロナウイルス感染症に係る水際対策のため、入国制限を受けている状況にあります。制限が解除された際には、市内事業者が多く外国人材を受け入れることが想定されることから、入国時の経過観察措置期間にホテル等に宿泊する費用の支援を引き続き行います。

また、国際交流員が、市報ホームページ、SNS等を活用して、様々な情報をやさしい日本語で発信するほか、日本語教室の開催や生活相談など、外国人の方々を支援してまいります。さらに、日本の伝統文化を体験する交流会、ベトナム料理教室や多文化共生講座などを通じて、日本人と外国人との相互理解を深め、多文化共生社会づくりに取り組んでまいります。

「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

観光振興

水木しげるロードは、長引く新型コロナウイルス感染症の影

響により、昨年の年間入込み客数は約74万人と2年続けて100万人を下回り、水木しげる記念館の入館者数も7万人余と、2年続けて10万人を下回る厳しい状況が続いております。

現在もオミクロン株による第6波に見舞われ、誘客を行うことが困難な状況にあります。本年は、水木しげる先生の生誕100周年という、記念すべき年でもあります。

水木しげる記念館の再整備をしっかりと進めるとともに、昨年策定した「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づく事業について、関係者とこれまでに以上の一丸となって取り組んでまいります。

クルーズ客船につきましては、海外からのクルーズ船の再開時期の目途は立っていませんが、日本船社による国内クルーズが計画され、境港への寄港も予定されております。境港管理組合では、外国船社による国内クルーズも含め、年間20回程度の寄港を目指し、ポートセールスに取り組みされているところであり、本市としましては、中海・宍道湖・大山圏域観光局などと連携し、誘客促進に向けたプロモーション活動に取り組んでまいります。

産業振興

水産業については、境漁港における令和3年の水揚量は、前年比4.5%減の9万3千トン余で全国第6位。水揚金額は、前年比2.4%減の177億円余で全国第7位でありました。

このような状況の中、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備は着実に進んでおり、主要施設である2号上屋が8月に供用開始され、続いて5号かにかご上屋の整備に着手される予定と伺っております。

引き続き、水産事業者が高度衛生管理型市場へ円滑に移行できるように、電動フォークリフトなど必要な資機材導入の支援をしてまいります。

また、2号上屋には、境水道や美保湾に生息する魚の展示水槽や学習室、調理室を併設する計画であります。4月にリニューアルオープンする境港水産物直売センターと連携し、観光や魚食普及の面で利活用を図るとともに、カニやマグロをはじめとした四季折々の多彩な鮮魚、水産加工品などの境港ブランドを、鳥取県や水産業界と一丸となり、積極的にPRしてまいります。

魚食普及においては、「おさ

かな探検」や「フィッシュ・キッズ」など、「中野港漁師と園児の交流事業」など次世代を担う子ども達が魚に親しむ事業、学校給食を活用した「食育学習」など小中学生が地元水産物への理解を深める取り組み、大人が鮮魚の捌き方を学ぶ教室を開催し、魚食普及の新たな担い手を育成する事業など、継続して行つてまいります。

農業については、担い手農家への農地の集積・集約化や農業機械の導入支援等により、効率的かつ安定的な農業経営の確立や経営規模の拡大を支援してまいります。あわせて、新たに就農を希望される方々への支援を充実することで、次世代を担う人材の確保につなげ、今後も西日本を代表する白ねぎ産地として発展していくよう取り組んでまいります。

また、新たな取り組みとして、弓浜干拓地営農組合等が令和4年度から5カ年計画で行う、輪作営農に向けた取り組みや排水改善・耕作条件改善、カラス被害対策等に、国や県と協調して支援し、弓浜干拓地の営農基盤の強化を図ってまいります。

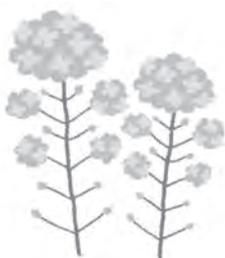
会は、発足から10年の節目を迎え、これまで以上に圏域が連携を深め、「あたかも一つのまち」として発展していくため、中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンを改訂します。

令和4年度は、振興ビジョンに定めた基本方向の実現に向け、構成市町村のみならず、経済団体や観光団体などと、産業振興、観光振興、環境・文化の継承、連携と協働の諸事業に取り組んでまいります。

特に、圏域内を「8の字」に結ぶ道路ネットワークの実現ととりわけ、米子境港間高規格道路の早期事業化の実現に向け、圏域が一丸となり、国に強く働きかけてまいります。

圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長



地域を担う人を育て まちづくり

学 校 教 育

「市民一人一人を大切にしたい質の高い教育の実現」を基本理念とした、第3期「教育施策推進大綱」に基づいた施策を進めてまいります。

学校教育におきましては、コミュニティ・スクールでの活動や、職場体験学習等を通じて、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で教育を推進することで、未来を担う子どもたちが、ふるさと境港への愛着と誇りを持つよう、積極的に取り組んでまいります。

また、30人学級の推進や、さらなるICTの活用により、きめ細かな授業を促進し、児童生徒の学力向上とともに情報活用能力の定着に努めてまいります。このほか、グローバルな人材の育成に向け、本年度増員した外国語指導助手の活用や、国際理解教育推進活動により、英語力向上や国際理解の促進を図ってまいります。

これら教育施策を通し、広い視野に立ち、人間の尊厳を大切にし、協力して課題解決に取り組む人づくりを目指してまいります。

市民交流センター

境港市民交流センター「みなとテラス」につきましては、4月中旬には工事が完了し、7月10日に開館する予定となっております。

開館日には、開館記念式典並びに航空自衛隊西部航空音楽隊と市内高等学校の生徒によるコンサートを開催し、市民の皆様とともに新たな交流と防災の拠点施設の誕生をお祝いしたいと考えています。また、7月にはスタインウェイピアノお披露目コンサート、11月にはNHKのテレビ番組「新・BS日本のうた」の公開収録を予定しています。そのほか、市民団体が交流センターの開館を記念して実施する各種事業を支援し、賑わいの創出に取り組んでまいります。同時にオープンする市民図書館には、水産業や魚・妖怪など本市の特性にちなんだ書籍のほか児童書、絵本、雑誌、大活字本、外国語資料など約15万冊が所蔵されます。

館内には、図書をゆつたりと読める読書スペース、静かに学習ができる学習室を設けるとともに、読み聞かせコーナーがある広い児童図書スペースも備え

ます。

ています。

事業者の商品開発等に必要ない資料を提供するビジネス支援お探しの図書を見つけてお手伝いをするレファレンスサービス、郷土資料の提供、読み聞かせや講演会・ワークショップの開催などのサービスも、これまで以上に充実してまいります。

赤ちゃんから高齢者、子育て世代の方や、観光客、障がいのある方、外国人など、多くの方が安心して繰り返し訪れたくなる、そのような施設づくりに、図書館応援団をはじめとする地域の皆様とともに取り組んでまいります。

自然と共に安全で 住みよい まちづくり

環 境 対 策

三方が海に開け、その自然の恵みを受け発展してきた本市におきましては、海や海辺をはじめとする豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐ取り組みを一層進めていく必要があります。

本年度策定する境港市環境基本計画におきましては、「脱炭素社会の実現」をはじめ、4つの基本目標を掲げています。本計画の策定を契機として、より

一層、環境問題を「自分ごと」として考え、一人一人が「できること」から取り組むという意識の醸成を図り、市民・事業者・市が一丸となって環境保全活動に全力で取り組んでまいります。

令和4年度においては、より多くの方が環境問題に関心を持ち、行動に移していただけるよう、環境基本計画の要点を分かりやすくまとめた「ダイジェスト版」を作成し、市民や事業者に配布します。

また、市の事務事業における率先的な温室効果ガス排出削減を目的とした「境港市温室効果ガス排出削減実行計画（事務事業編）」の改定を行うこととしております。

地球温暖化対策につきましては、小学生を対象とした再生可能エネルギーに関する環境学習を継続していくほか、渡町の遊休地において太陽光発電設備の設置工事に着手します。この設備で発電した電力は、エネルギーの地産地消に取り組む地域新電力に売電し、売電収入の一部を地球温暖化対策事業に活用してまいります。

太陽光発電設備導入補助金につきましては、これまで家庭用を対象としていましたが、新たに事業所用も対象にすることにしました。なお、家庭用について

では、鳥取県が補助額の引き下げを予定しており、減額部分を市が負担することで、現行の補助額を維持します。さらに、鳥取県が補助対象から除外した家庭用太陽熱温水設備の導入についても、市独自で助成してまいります。

海や海辺を守るための取り組みにつきましては、本年度、海洋ごみ対策として開始したネットフェンスによる川ごみの回収について、実施する河川や期間を拡充するほか、米子市と共催する「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」や、圏域で行う「中海・宍道湖一斉清掃」など、地域住民と一体となった清掃活動にも引き続き取り組んでまいります。

快適な生活環境づくり

空家対策推進室の設置による相談窓口の一本化や、空家相談会の開催、補助制度等の活用により、空家の除却や利活用が進んでおります。

引き続き、空家の解消を促進していくとともに、空家シンポジウムや空家相談会を開催し、情報提供や啓発活動に取り組む、空家の所有者や相続人の方々に早い段階から、空家について考えていただき、空家の発生防止を図ってまいります。

移住定住の促進については、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構と協力し、移住フェアへの出展や全国誌に記事を掲載し、本市の暮らしや移住施策を積極的にPRしてまいります。また、若年層の移住定住を支援する新たな補助制度を設けるほか、本市に移住してきた方々の交流会を実施し、仲間づくりと移住後の相談・支援の充実も図ってまいります。

市民生活や社会経済活動の基盤となる道路等の整備につきましては、老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検等に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和4年度は、境地区等での側溝改修や、外江町の通学路のカラー舗装に加え、個別施設計画に基づく6つの橋梁の修繕上道町の舗装修繕、竹内町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設については、令和4年度の完成に向け工事を進めてまいります。

公共下水道については、居住区域における汚水管渠の令和8

年度概成を目指し、現在、渡地区と外江地区の整備を進めております。

令和4年度は、両地区の汚水枝線の面整備に引き続き取り組み、年度末の普及率を、約87%と見込んでおります。

また、公共下水道の経営の健全化や適正な資産管理を目的として、令和5年4月から、会計の方式を地方公営企業法の適用を受けた企業会計方式とするため、作業を進めます。今後、老朽化が進行する下水道施設の計画的な修繕や改築、長期的な収支計画に基づく経営戦略の策定など、持続的で安定した事業運営に取り組みでまいりたいと考えております。

防災対策

近年、甚大な自然災害が全国各地で頻発するなか、昨年は本市においても、記録的な豪雨を経験しました。市内各所で道路や農地の冠水、住宅や事業所における浸水の被害が発生し、市民の生命・財産を守るために、防災・減災の強化の必要性を改めて強く感じたところであります。

浸水対策につきましては、ハード・ソフト両面から総合的・計画的な対策を進めていくた

め、「雨水管理総合計画」の策定に着手します。令和4年度は、浸水シミュレーションを行うために必要な、航空写真の撮影や、内水浸水想定区域の3D都市モデルの作成等に取り組みます。

また、昨年の豪雨の際、浸水被害が特に顕著であった、市道外江14号線周辺地域の雨水排水路の改修と、矢尻川の排水能力を補完する新たな雨水幹線等の整備については、令和4年度に事業着手することとしております。

地域防災の中核的な役割を担っている消防団員については、火災等の災害現場への出動に対する報酬の充実により、処遇改善を図ることとしています。また、年々減少する団員の確保に向けて、消防・防災の関係者や地域住民などによる「消防団あり方検討会」を設置し、今後の消防団活動について検討してまいります。

原子力防災につきましては、毎年配布している「鳥取県原子力防災ハンドブック」に加えて、原子力災害時における対応の流れと、一時集結所や避難ルート、避難先等を地図上に記したリーフレットを地区ごとに作成し、配布するとともに、市内7地区での説明会を開催します。また、自治会やPTA等への出前講座、毎年実施している原子力防災訓

練などで活用し、避難計画の実効性を高めてまいります。

未来につけを回さないまちづくり

ICTの活用・デジタル化の推進

日々進歩する情報通信技術（ICT）を行政運営に活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図るため、本年度設置した「デジタル化推進ワーキングチーム」が中心となり、引き続き、デジタル化の推進に取り組みでまいります。

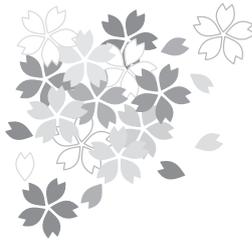
また、マイナンバーカードを利用して住民票などをコンビニエンスストアで交付するサービスを本年度末に開始する予定としています。行政サービスの充実や手続きのオンライン化などを進めるにあたり、マイナンバーカードの活用が重要となります。普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影サービスなどを行っています。新たな取り組みとして、希望する事業所に向いて申請を受け付ける出張申請サービスや公民館での申請サポートを開始するなど、カード取得率の向上に努めてまいります。

行財政運営

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和4年度の当初予算編成においては、公債費が適正な規模となるよう、市債の借入額の抑制を図りながらも、ふるさと納税を財源として積み増した基金などを有効活用し、新たな「まちづくり総合プラン」の初年度として、しっかりとしたスタートがえられるよう、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和4年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【副議長】

田口 俊介 議員



【議長】

荒井 秀行 議員

市議会議長・副議長
各委員会構成
が決まりました

【常任・特別委員会名簿】

委員会名		定数	正副委員長	委員					
常任	総務民教委員会	8	正：景山 憲 副：平松 謙治	荒井 秀行 柘 康弘	加藤 文治 足田 法行	伊藤 康弘 安田 共子			
	経済厚生委員会	7	正：岡空 研二 副：吉井 巧	永井 章 森岡 俊夫	松本 晶彦 田口 俊介	米村 一三			
	予算委員会	15	正：景山 憲 副：岡空 研二	荒井 秀行 吉井 巧 米村 一三 柘 康弘 安田 共子	永井 章 松本 晶彦 平松 謙治 田口 俊介	加藤 文治 伊藤 康弘 森岡 俊夫 足田 法行			
議会運営委員会		8	正：永井 章 副：足田 法行	加藤 文治 米村 一三	吉井 巧 岡空 研二	松本 晶彦 安田 共子			
特別	災害対策調査会 特別委員	8	正：加藤 文治 副：伊藤 康弘	荒井 秀行 森岡 俊夫	景山 憲 柘 康弘	岡空 研二 足田 法行			
	基地・空港港湾問題 調査特別委員	8	正：柘 康弘 副：松本 晶彦	永井 章 平松 謙治	吉井 巧 足田 法行	米村 一三 安田 共子			
	議会改革推進 特別委員	8	正：吉井 巧 副：安田 共子	荒井 秀行 平松 謙治	景山 憲 森岡 俊夫	加藤 文治 田口 俊介			

1月臨時市議会

〈可決された議案〉

■一般会計補正予算(第10号)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の、生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、一世帯あたり10万円を給付するための経費4億4497万円、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、子育て支援の最前線で働く保育士、幼稚園教諭および放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、賃金の引き上げを行う民間施設への助成金2068万円余をそれぞれ増額し、歳入につきましては、歳出に伴う国庫支出金を計上しました。
以上により、歳入歳出それぞれ4億6565万8千円を増額し、予算総額を213億5434万8千円としました。
あわせて、いずれの事業も年度内に事業の完了が困難であるため、新たに繰越明許費を追加しました。

2月臨時市議会

〈可決された議案〉

■一般会計補正予算(第11号)

新型コロナウイルス感染症の新たな変異株「オミクロン株」の急速な感染拡大により、経営に大きな影響を受け、休業もしくは売上が減少している市内事業者の事業継続を支援するため、一律10万円の支援金を給付するための経費6530万円を増額するとともに、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、予算総額を214億964万8千円としました。
あわせて、年度内に事業の完了が困難であるため、新たに繰越明許費を追加しました。
〈否決された議案〉
■島根原子力発電所稼働について
境港市民の意思を表明する住民投票条例の制定についての修正案
■島根原子力発電所稼働について
境港市民の意思を表明する住民投票条例の制定について



介護予防筋力向上トレーニング事業の 参加者を募集します

市では、市民の皆さんが健康でいつまでも「自分らしく」生活していただくために介護予防筋力向上トレーニング事業として、機械を使ったパワーリハビリや誰でも簡単に出来る体操の教室を行っています。

住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けることが出来るよう、積極的に取り組んで健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活出来る期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきましょう。



▶対象

◇65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていないが、足腰が弱くなり、日常生活で介護予防を必要と感じている人

◇週1回、5カ月間の参加が可能な人

▶注意事項（参加制限など）

◇要支援1・2の認定を受けている人や、3カ月以内に入院または運動を含む日常生活の制限などがある人は、主治医の診断書が必要です。 ※診断書に要する費用は自己負担です。

◇要支援1・2の認定を受けていて、運動の介護保険サービスを利用していない人は、①・②コースの参加となります。

▶実施期間 5月9日（月）～9月30日（金）の週1回（各コース計20回）

▶参加費 1回200円

▶送迎 ①器具コース、③フィットネスAコースは送迎があります。必要な人は、申し込み時にご相談ください。（別途片道40円が必要です。）

▶申込期間 4月1日（金）～15日（金）

申し込みには申請書の提出が必要です。地域包括支援センターにありますので、お越しください。

▶内容

コース	曜日	募集人数 (※)	内容	場所	時間
① 器具コース (パワーリハビリ)	月	10人	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動機器を使ったトレーニングを行います。	いきいきリハビリセンター (さかい幸朋苑内)	午後2時～ 3時30分
	火	10人			
	木	10人			
② 介護予防コース	金	25人	ストレッチ体操などのほか、毎月1回は栄養状態や口腔機能の改善の講話を行う等、介護を必要としない身体を目指します。	保健相談センター	午後2時～ 3時30分
③ フィットネスAコース	火	25人	ストレッチ体操や道具を用いた体操のほか、栄養改善や口腔機能の改善の講話を行う等、介護を必要としない身体を目指します。	ナマステホール (誠道町 こうほうえん敷地内)	午前10時～ 11時30分
④ フィットネスBコース	金	27人	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操を行います。	保健相談センター	午前10時～ 11時30分

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施状況を変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

地域包括支援センターからのお知らせ

◆地域包括支援センターをご存じですか？

高齢者が健やかに暮らすための、あらゆる相談に対応する地域の相談窓口です。
毎日の生活の中で、何か不安なことはありませんか？



市役所本庁舎1階
正面入った右側に
あります

◆例えば、こんなことで困ったら・・・

介護保険を
利用したいけど、
どうしたらいい？

離れて住んでいる
一人暮らしの母が心配。
なかなか様子が
見に行けなくて・・・



母の介護を
しているが、つい
声を荒げてしまう

近所の高齢者が
虐待されているようだ。
どうしたらいい？

最近、足腰が
弱ってきた。
寝たきりが心配！



最近、物忘れが
進んでお金の管理に
自信がなくなった



最近、顔を見かけ
なくなった高齢者がいる
一人暮らしで心配

◆地域包括支援センターには

主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・
ケアマネジャーなど、専門職が複数人います。
お電話や来所でご相談ください。
地域包括支援センターに行けない場合は、訪問させていただきます。

お気軽に
ご相談ください



感染予防しましょう



手洗い



マスク

換気

30分に1回

目安は
5分



◆介護予防のための講座なども開催しています！

フレイル予防「お口の機能」 ～健口づくり講演会～ (定員 30名)

- ▶とき 4月22日(金) 午後1時15分～2時15分
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶講師 言語聴覚士・歯科衛生士
- ▶内容 講話「オーラルフレイルについて」実技「口の体操」「ブラッシング指導」

要申込



おれんじカフェさかいみなと

- ▶ところ 老人福祉センター浜の里(竹内町) ▶参加費 100円



◆◆認知症の人を介護する家族のつらい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。 ▶とき 4月11日(月) 午前10時～正午

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

どなたでも参加でき、健康づくりや介護予防などの相談や情報交換ができる場所です。
今回は「消費者トラブルについて」境港市消費生活相談室 専門相談員 小原美穂子さんから
お話をききます。 みなさん、ぜひお越しください。
▶とき 4月25日(月) 午前10時～11時30分

※全ての事業は、マスクの着用、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を徹底しながら実施します。ご協力をお願いいたします。また、感染拡大状況に応じては延期や中止とする場合もあります

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

みんなで拓く
人権文化(224)

すべての人が安心して暮らせる 笑顔あふれるまちづくり

本市は、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を推進しています。その実現に向け、私たちは、日々の生活の中での判断、行為・行動のもととなる感覚（人権感覚）を常に磨かなければなりません。

【人権】とは、何でしょうか？

【人権】って、よく分からない、堅苦しい、難しいと思いませんか？

一般的に、「人権」とは、「人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにして持っている権利」といわれています。現在では、性別、人種、民族、年齢や国籍等に関わりなく、普遍的にあらゆる人に保障されるべき基本的な権利であるとして、わが国をはじめ、世界各国の憲法や法律に取り入れられています。また、近年、企業においてもさまざまな人の「人権」に配慮し、尊重する責任があるとする考え方が広まってきています。私たち市民一人一人が、「人権尊重のまちづくり」の担い手として、さまざまな人権課題について主体的に学び、互いに協力し合って、「すべての人が安心して暮らせる笑顔あふれるまちづくり」に取り組みしましょう。

今年度も、人権課題（人権問題）について学び、考える機会として、「人権学習講座」を予定しています。



【主な講座等】

◇人権学習講座・・・境港 ふれあい・ほっと アカデミー〈年3回〉

◇人権学習地区巡回講座・・・境港 ふれあい・ほっと ミーティング（各地区）

◇境港市人権ふれあいフェスティバル

※詳しい日程、内容が決まりましたら、市報、ホームページ等でお知らせします。

ぜひ、お出かけください。

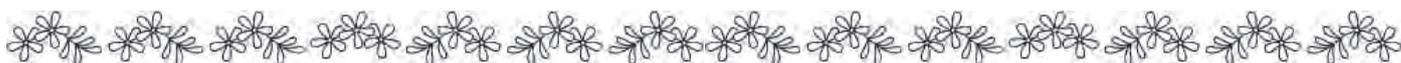
多様な性について、理解を深めましょう ～自分らしく生きるために～

近年、セクシュアリティ（人間の性・性のあり方）は、2つのパターン（男性・女性）に分けられるほど単純なものではないという考え方が主流となってきていますが、社会生活の様々な場面で、未だ、「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」への根強い偏見や差別があり、人権問題が発生しています。

最近、特に問題となっていることに、「アウトティング（Outing）」〈本人の許可なく、他人に暴露すること〉の問題があります。自分のセクシュアリティを他人に知られたくない人にとって、アウトティングは重大な「人権侵害」です。本人の了解なしに、決して他人には話さないようにすることが大切です。

性のあり方は、一人一人の人権に関わる大切なことです。私たちは、性的指向や性自認に関する正しい知識を学び、日々の生活の中で、セクシュアル・マイノリティの存在やセクシュアル・マイノリティの抱えている悩みに気づくことができる「よき理解者・応援者（アライ〈ally〉）」になりたいものです。自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、多様な性について、理解を深めましょう。





海岸の漂着物にご注意ください

2月末から、外国製の注射器が日本海沿岸の広い範囲に漂着しており、本市でも漂着が確認されました。注射器だけでなく、海岸には中身の残った薬品のビンやガスボンベ、ポリタンクなどの廃棄物が漂着している場合があります。ポリタンクなどの容器類は、塩酸などの強い化学薬品や農薬、ガソリンやオイルなどの燃えやすい液体が入っていることがあります。こうした不審な海岸漂着物を発見した際には、危険ですので、絶対に手を触れずに、米子県土整備局または境港市に連絡してください。

- ◇西部総合事務所 米子県土整備局 維持管理課 ☎ 31 - 9711、9712
平日夜間、土・日・祝日は県災害情報ダイヤル (☎ 0857 - 26 - 8100) まで連絡してください。
- ◇境港市役所 環境衛生課 ☎ 47 - 1060
平日夜間、土・日・祝日は市役所代表番号 (☎ 44 - 2111) まで連絡してください。



本市の取り組みがプラスチック・スマートに登録されました

ポイ捨てなどで回収されずに河川を通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」による環境汚染が世界的な問題となっています。



近年の海洋プラスチックごみによる環境汚染問題の解決に向けて、環境省では「プラスチック・スマート」キャンペーンとして、特設サイトを開設しています。

このサイトでは、個人・自治体・企業などが、ごみ拾いやポイ捨て・不法投棄撲滅運動、代替素材を使った製品の開発や紹介といった取り組みを登録して広く発信しています。

本市では、海洋ごみ対策として実施している川ごみ回収の取り組みを登録しました。

今後も、本市で実施する海洋プラスチックごみ対策の取り組みを、このサイトを活用して広く国内外に発信していくこととしています。

プラスチック・スマートの特設サイトはこちらのQRコードやURLから閲覧できます。

<http://plastics-smart.env.go.jp/>



連休中のごみ収集・受け入れ

連休中の祝日は、下表のとおり収集します。(該当の収集地区のみ)

区 分	可燃ごみ・ 軟質プラスチック類	資源ごみ		不燃ごみ	持ち込み (自己搬入)
		古紙類	ビン缶類		
4月29日(金・昭和の日)	○	×	×	×	×
5月3日(火・憲法記念日)	○	×	○	×	×
5月4日(水・みどりの日)	×	×	○	○	×
5月5日(木・こどもの日)	○	×	○	×	×

(○ ⇒ 収集あり、× ⇒ 収集なし)

※集積場所への搬出(持ち出し)は、収集日の当日、朝8時までをお願いします。

※5月4日(水)の古紙収集は、5月11日(水)に振り替えて収集となります。

※清掃センターおよびリサイクルセンターへの持ち込み(自己搬入)は平日のみとし、土・日・祝日の受け入れは行いません。

問い合わせ先 清掃センター ☎ 42-3803

環境衛生課 脱炭素推進係 ☎ 47-1060

市民活動を応援します

～市民活動推進補助金の対象事業募集～

市民活動推進補助金の対象事業を募集します。

- ▶対象団体 団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体および企業
- ▶対象事業 市民活動団体および企業が実施し、市民活動（企業が行う営利を目的としない社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日（5月上旬を予定）以降から実施（開始）するもの
- ▶補助限度額
 - ◇新規設立事業 10万円（補助対象経費の10分の10）
 - ◇緑化事業 6万円（補助対象経費の5分の4以内）
 - ◇一般事業（1回目） 30万円（補助対象経費の3分の2以内）
 - ◇一般事業（2回目以降） 20万円（補助対象経費の2分の1以内）
- ▶申し込み方法 申請書等の必要書類を提出してください。
※申請書等は市ホームページまたは地域振興課窓口にて配布します。
- ▶申込期限 4月15日（金）
※次期募集は7月に行います。募集内容については、市報7月号に掲載します。
- ▶審査方法等 申請団体に追って連絡します。
- ▶問い合わせ先 地域振興課 企画係 ☎47-1024

～とっとりプロボノ支援受け入れ団体募集～ （とっとり県民活動活性化センター事業）

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターでは、社会人や学生など地域の多様な人が、仕事や勉強あるいは趣味などで培ったスキルや経験を持ち寄って、チームで社会課題解決に取り組むNPO等の非営利組織を支援するボランティア「とっとりプロボノ」を推進しています。

令和4年度に支援を希望する団体を募集します。

- ▶支援内容 事業計画立案、活動運営マニュアル作成、業務フロー設計、マーケティング基礎調査等
 - ▶申請要件
 - ◇県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体
 - ◇営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体
 - ◇意思決定者および窓口担当者を最低1名置き、組織としての受入体制が確保できる団体
 - ◇プロジェクト実施期間中、電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れる団体
 - ▶募集期間 4月下旬～6月上旬ごろ
※募集期間等の詳細はホームページに掲載します。
 - ▶実施期間 令和4年8月～令和5年1月のうち、2週間～4か月程度
（支援内容により実施期間が異なります。）
 - ▶申請方法 申請書一式をメール、郵送もしくは持参
※申請書の様式や募集要項は以下のホームページからダウンロードできます
- ※「とっとりプロボノ」にボランティア（プロボノワーカー）として参加したい人も随時募集中です。
- ▶問い合わせ先 （公財）とっとり県民活動活性化センター（西部窓口：西部とっとり創生支援センター）
☎31-9694（ホームページアドレス <http://tottori-katsu.net/>）



企業版ふるさと納税を募集しています

企業版ふるさと納税制度とは、国の認定を受けた地域再生計画に基づき、地方公共団体が実施する地方創生事業に対して、民間企業が寄附をされた場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。この「企業版ふるさと納税」の制度を活用して、本市の地方創生の取組の更なる推進を図るためにご寄附いただける企業様を募集しています。

【企業版ふるさと納税第1号の寄附を頂きました】

ローカルエナジー株式会社様から、この制度を活用した寄附をいただきました。

境港市では、この制度を活用した寄附は初めてです。

いただいたご寄附は、特に環境保全並びに産業振興の分野で活用させていただく予定です。



個人の皆様からのふるさと納税も募集中です

「ふるさと納税」とは、生まれ育った「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを「寄附」により、形にするものです。

ご寄附は基金に積み立て、地域子育て支援センターの運営や美保湾・弓ヶ浜環境保全など、市民生活に幅広く活用されていますので、市外へお住いの親戚やご友人等へのPRにご協力ください。ふるさと納税をすると、その年の所得税と翌年度の住民税が一定限度額まで軽減されます。また、境港市の魅力あふれる特産品を返礼品としてお届けします。

(総務大臣通知により市内在住者には返礼品の送付はできません。)

▶境港市ふるさと納税サイト [Web https://sakaiminato.tax-furusato.jp/](https://sakaiminato.tax-furusato.jp/)

▶問い合わせ先 地域振興課 企画係 ☎47-1067



令和3年の水揚げ量・全国第6位

(一社) 境港水産振興協会から令和3年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。

令和3年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約4.5%減の93,829トンとなり、全国第6位(前年5位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約2.4%減の177億6583万円で、全国第7位(前年6位)でした。

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	前年比(%)	
水揚げ量(トン)	128,437	115,380	85,678	98,289	93,829	95.46%	
魚種	あじ	17,880	16,389	14,913	12,515	7,551	60.34%
	さば	25,794	46,776	20,567	9,975	15,287	153.25%
	まいわし	42,063	17,432	2,114	40,742	38,508	94.52%
	片口いわし	4,737	40	2,887	3,542	3,339	94.27%
	うるめいわし	4,038	3,578	14,848	2,667	3,009	112.82%
	するめいか	38	72	508	86	428	497.67%
	べにがに	7,295	5,864	4,868	4,731	5,242	110.80%
	くろまぐろ	1,036	1,042	868	1,159	925	79.81%
	その他	25,556	24,187	24,105	22,872	19,540	85.43%
	水揚げ金額(百万円)	20,576	21,782	21,185	18,208	17,766	97.57%

▶問い合わせ先 水産商工課水産振興係 ☎47-1055

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

ゴールデンウィーク期間中の 渋滞緩和および交通事故防止

ゴールデンウィーク期間中は外出する機会が増え、交通渋滞や交通事故が多発する傾向があります。次のことに気を付けて、楽しいゴールデンウィークにしましょう。

【車を運転する人】

- ◇「あおり運転」等の悪質・危険な運転は重大な交通事故につながる危険性があるので絶対にやめましょう。車間距離を十分に取り、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けましょう。
- ◇運転するときは運転に集中し、適宜休憩を取りましょう。
- ◇全ての座席でシートベルトを着用し、6歳未満児にはチャイルドシートを正しく使用しましょう。
- ◇日没前に前照灯を点灯させ、こまめなハイビームへの切替えを習慣付けましょう。

【歩行者・自転車利用の人】

- ◇道路を横断するときは左右の安全を必ず確認しましょう。
- ◇自転車を利用する人は、ヘルメットを着用しましょう。
- ◇夕暮れ時・夜間は反射材用品を着用し、自転車はライトを点灯しましょう。

【最新の交通情報の確認】

新型コロナウイルスの感染状況により、混雑の度合いが流動的となります。テレビ、ラジオ、ホームページ等で最新の交通情報を確認しましょう。

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは。地域おこし協力隊の矢本昌子です。

新年度になりました。地域おこし協力隊2年目の昨年を振り返ると、中海テレビの番組「パルディア」に出演して、よしもと鳥取県住みます芸人の『ほのまる』岡田さんの伯州綿栽培を約1年に渡りお手伝いしたことが印象に残っています。

ほぼ月に1度のペースで撮影があり、種まき、間引き、追肥、摘心、収穫と進み、その間には草取りも含め通りの作業を体験してもらい、畑じまいとなる綿木の抜根作業を以って終了となりました。

背の高い(身長188cm)岡田さんには屈んでする作業の多い畑仕事はキツイ事も多かったでしょうが、愚痴もこぼさず明るい仕事ぶりで私達も楽しかったです。良い思い出になりました。

今年の伯州綿栽培は、5月から種まきが始まりますが、現在サポーターを募集しています。募集については30ページに掲載しています。



た役割を果たして行きます。
昭和20年代、外江・渡地区の中海側の浅瀬を生かし、食糧増産を目指した農地115haが整備されます。昭和30年後半には、建築用木材の需要増大もあり、一部(約33ha)が工業団地へ転換されました。当時はソ連の北洋材や南方のラワン材の輸入、利用が増大していきました。昭和47年の資料「境港木材工業団地」によれば、団地工場全体の原木消費量は北洋材が13万6千立米(61%)、南洋材8万3千立米(38%)等。生産量は合板(2・7mm厚)約1500万平方、製材品約10万6千立米でした。出荷先は

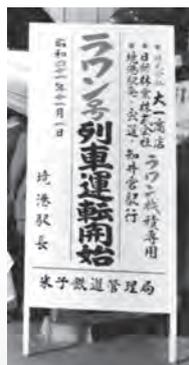
境港史話『温故知新』(57) 山陰鉄道発祥の地「境港」 開業120周年その③ (木材と鉄道について)

明治35年11月、山陰で初めての鉄道が境港へ御来屋間で開通しました。明治45年には京都へ出雲今市間が開通するなど鉄道網が拡がっていきます。旅客とともに貨物輸送の発達は産業面で大きく貢献しました。山陰随一の重要な港を有する本市でしたが、駅や海岸周辺の整備を進め、水産業や木材・石油などに関連した産業に直結した役割を果たして行きます。

(参考)
境港海陸運送五十年のあゆみ
編集「市史編さん室」



昭和41年11月「ラン号」列車



「合板」が京阪神61%山陽18%京12%など。「製品材」が京阪神45%山陽18%関東16%山陰13%中京8%でした。
「ラン号」列車は昭和41年11月から約20年間運航されました。チキ(長物車)という車両13両で月間7500トンのラワン材が境港駅から山陰線4駅、知井宮、宍道、鳥取、益田の各駅に運ばれ、各工場へ供給、合板等に加工されました。

多文化共生

vol.12

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

境港市に住む外国人に聞いてみました！ Part 5
ランビス・マニリン・タヤブさん（フィリピン）



私は介護の技能実習生として1年前に来日しました。来日してまず驚いたことは、その美しさや清潔さでした。日本の海はゴミがなく、とてもきれいです。公共トイレも臭いがありません。そして、人も優しいです。お店で忘れた財布が返ってきたり、道路を渡りたい時には、車が停まってくれます。フィリピンでは信号機がないと、道路を渡るとは難しいです。

フィリピンは夏と雨季の2つの季節がありますが、日本には4つの季節があります。鳥取に来たのは冬でした。寒かったです。初めて雪を見て、とても嬉しかったです。雪で遊び、写真を撮って、家族に送りました。春には、台場公園に桜を見に行きました。たくさんの桜がとてもきれいでした。今年も楽しみにしています。

フィリピンと日本では料理も違います。私は豚肉やジャガイモを煮た、塩味の「アドボ」というフィリピンの料理が好きで、日本に来てからも作って食べています。フィリピンには麺料理がありません。日本で初めてラーメンを食べ、大好きになりました。寒い時には体も温まるので、よく食べています。

今年には日本に来て2年目です。苦勞することもあります。ここでの生活はとても楽しいです。

消費生活相談室です

238

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

「介護施設の入居権を譲って」という電話は詐欺です

【事例】

住宅メーカーを名乗る男性から「あなたには新しくできる介護施設の入居権がある」と電話がかかった。介護施設への入居は考えていないと答えると「その権利を他の人に譲ってもらっていいか」と言われたので、人の役に立てるのならと思いを承した。その後、介護施設を名乗る男性から「名義貸しは違法だ」「あなたがお金を払わないといけません」と電話で言われ怖くなった。

【劇場型詐欺の手口です】

◇住宅メーカーや大手企業など複数の業者を装って、存在しない介護施設や老人ホームの入居権を購入させたり、権利は必要ないと断った人には、親切心や同情心に付け込んで、「権利を欲しがっている他の人に名義を貸してほしい」などと持ち掛け、かわるがわる電話をかけて金銭を要求してくる事例のような手口を「劇場型詐欺」と言います。

◇権利を譲ることに応じると、弁護士を騙る者などから「名義貸しは違法行為で罪になる」と不安をあおられ、様々な口実で金銭を要求されるケースもあります。

【アドバイス】

◇一度お金を払ってしまうと、次々と請求されることになり、取り戻すことは極めて困難になります。不安を感じても絶対に払ってはいけません。

◇このような電話がかかってきたらきっぱり断り、すぐに電話を切ってください。

◇少しでも疑問や不安を感じた際はご相談ください。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の
ちょっと一言

HPVワクチンの接種をして
子宮頸がんの予防をしましょう

定期接種（無料）の一つとして、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンがあります。

HPVワクチンは、子宮頸がんの主な原因であるHPVの感染を防ぎ、子宮頸がんを予防できると考えられています。

子宮頸がんは、国内で毎年約1.1万人の女性が発症し、年間約2900人の女性が亡くなる重大な疾患です。患者さんは20歳代から増え始めて、30代ま

でにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、年間約1000人います。

ワクチンの効果として、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。ワクチン接種について検討しましょう。

接種の対象者は、小学6年から高校1年の女子です。また、接種機会を逃した人への接種も実施します。対象者には個別にご案内します。

接種を希望する人は、健康推進課までお問い合わせください。より詳細を知りたい人は厚生労働省のホームページをご覧ください。（「厚労省 HPV」で検索）

▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1042

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



マイナポイント・マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込み受付窓口

マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、最大5千円分のポイントを付与する「マイナポイント事業」を、国が実施しています。

市では、「マイナポイント」申し込み受付窓口を開設しています。また、マイナンバーカードを「健康保険証」として利用できるようにする「健康保険証利用申込」についても、受け付けています。

マイナンバーカードをお持ちで、「マイナポイント」や「健康保険証」の利用の申し込みを希望する人や関心がある人は、ぜひご来庁ください。

※事前に市民課での手続きが必要な場合があります。あらかじめ総務課までお問い合わせ

▼問い合わせ先
市民課市民係 ☎47・1033

▼受付時間
平日（市役所開庁日）
午前8時30分～午後5時15分
4月10日（日）
午前9時～午後0時30分

▼ところ
平日 総務課窓口
4月10日（日） 市民課窓口

▼問い合わせ先
総務課行政係 ☎47・1007

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込み受付窓口の開設

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード受け取り」について（お知らせ）が届いた人は、申請者本人が来庁し、受け取りの手続きをしてください。カードは受け取り期限を過ぎても保管しています。

マイナンバーカードの申請補助（写真撮影無料）、電子申請書の更新、暗証番号の初期化、健康保険証利用の登録もできます。なお、組み合わせが予想されますので、ご了承ください。

▼受付日時 4月10日（日）
午前9時～午後0時30分

▼必要書類
個人番号カード交付・電子証
明書発行通知書兼照会書

▼通知カード
本人確認書類（運転免許証等）

▼問い合わせ先
市民課市民係 ☎47・1033

▼入浴のお知らせ
男湯 火・水・金・土・日
女湯 月・木

※西側浴場のみの営業のため、曜日をご確認ください。

▼とき 毎月第2・3月曜日
大人 520円→300円
小中学生260円→100円
シルバーデー
65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3水曜日
65歳以上520円→300円
70歳以上310円→300円
その他の各種割引

▼家族割引
家族連れの小・中学生は割引

▼誕生日割引
誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

▼お知らせ
6月30日（木）をもって営業を終了します。営業終了までに使い切れない回数券は、受付で払い戻しが可能です。

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
☎44・4060

奨学資金の貸し付け

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸し付けを行います。希望者は内容を確認のうえ、申し込んでください。

▼対象 高等学校の全日制、定時制および、通信制の各課程に在籍していて、経済的な理由により就学が困難な人で、3年以上本市に在住している人

▼貸付金額 月額9千円以内
▼貸し付け条件 無利子

▼貸付期間 3年以内

▼申込期限 4月15日（金）

▼問い合わせ先
教育総務課 学事係
☎47・1085

水道メーター取り替え

水道の使用量をはかる水道メーターは、計量法に基づき、定期的な取替えを行なっています。今年度は、5月から9月にかけて約2000世帯の水道メーターを取り替える予定で、該当者には事前にお知らせをいたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※取り替え作業は、米子市水道局と契約した水道工事業者が行ないます。

▼問い合わせ先
米子市水道局 境港営業所
☎42・3080

市税の過誤納金還付方法について

二重に支払われた税金や、支払った後に減額になった税金については、払い過ぎた額を随時お返ししています。

指定金融機関市役所内派出所の廃止に伴い、この返金方法については原則、口座振り込みといたします。

▼問い合わせ先
収税課 収納係
☎47・1113

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料 広告



障がい者手当等

【特別障害者手当】

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の入

▼手当額（月額）

2万7300円

【障害児福祉手当】

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の入

▼手当額（月額）

1万4850円

【特別児童扶養手当】

▼対象

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▼手当額（月額・1人当たり）

◇1級 5万2400円

◇2級 3万4900円

【共通事項】

それぞれに、認定基準や所得制限などがあります。申請方法や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47・1121
FAX 42・5987

タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人へ、通院や外出等にタクシーを利用する際のチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合、前年度の市民税が非課税の人）

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

◇下肢機能障害、体幹機能障害

または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）がある人で身体障害者手帳3級

◇精神障害者保健福祉手帳1級

▼交付枚数

1カ月つき4枚（年間48枚を限度）

▼持参するもの

◇障害者手帳もしくは療育手帳

◇印鑑

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47・1121
FAX 42・5987



高齢者住宅整備資金貸付制度

60歳以上の人のために、部屋や浴室、トイレなどを増改築（新築は除く）する同居親族の人に對する貸付制度です。

▼貸付条件

◇元利金の償還が確実な人（市民税の所得割が課税の人）

◇市税の滞納がないこと

◇整備する住宅が、借受人の所有であること

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人あること

※連帯保証人も市民税の所得割が課税で市税の滞納がないこと

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません。

▼申し込み期限

来月1月27日（金）

▼貸付限度額 250万円

▼利率（令和4年3月現在）0・1%

※変動する可能性があります。

▼償還について

償還期限は、10年以内で半年賦償還です（3・9月支払い）。

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係
☎47・1039

ひとり暮らし高齢者緊急通報システム

持病がある等によりひとり暮らしに不安のある高齢者に、緊急通報装置を貸し出します。通報を受けたコールセンターが、関係者や消防署等へ連絡するほか、必要に応じて利用者宅への駆けつけ業務を手配します。

また、コールセンターから利用者宅へ1カ月に1回電話をかけて、健康状態の確認等を行います。

▼対象

◇市内在住で、65歳以上のひとり暮らしの人

◇心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険が及ぶ持病を有する等、日常生活で見守りが必要な人

◇市税および介護保険料に滞納がない人

▼費用負担（月額）

◇生活保護世帯・市民税非課税世帯 無料

◇市民税課税世帯 300円

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係
☎47・1039



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

山 株式会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

渡辺商店キャラクター
エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOLIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

Rinnai

ガス衣類乾燥機
「乾太くん」
¥182,490を
27%引
¥133,200

※工事費は含まれません。価格は税込です。



高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、表のサービスを限度に、利用料の5割を助成します。

シルバー人材センターの作業料金に対する単価改定に伴い、今年度から軽度生活援助費助成後の利用者負担額についても、表のとおり変わります。

▼対象サービス

サービス内容	援助後の利用者負担額
◇外出時の補助（外出・散歩の付き添い） ◇家周りや墓地の手入れ（除草等） ◇家屋内の整理（掃除等） ◇季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類等） ◇台風等の自然災害への防備等 （植木鉢の移動等） ◇家屋の電球交換・水道パッキンの交換	1時間あたり 462円
◇除雪	1時間あたり 495円
◇庭木のせん定（生垣、植木等）	1時間あたり 594円
◇軽微な修繕（家屋の軽微な修繕等）	1時間あたり 627円

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

▼対象

次のいずれかに該当する人
◇65歳以上の一人暮らし
◇70歳以上のみの世帯の人
※ただし、施設入所中や入院中の人は対象外です。

▼申請時に持参するもの

※申請書は、窓口にあります。
また、郵送による申請もできます。

※シルバー人材センターに依頼する前に申請の必要があります。ご利用後に、申請された場合は、その利用分については助成の対象外となります。

【はり・灸・マッサージ施術費】

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご使用ください。

▼対象

境港市に住所を有する70歳以上で市民税非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月末までの月数分交付します。

▼持参するもの

印章
【在宅高齢者介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の指定取扱店をご利用ください。

▼対象

境港市在住の65歳以上の常時おむつが必要な人を在宅で介護し、おむつが必要な人と介護者が共に市民税非課税世帯である人

▼助成額（月額）

1200円
※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係
☎47・1039

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

市では毎年4・5月に、高齢者の実態調査および災害時の避難行動要支援者名簿に登録するための調査を行っています。

▼対象

◇65歳以上の1人世帯
◇80歳以上の人のみの世帯

▼内容

民生委員が、対象と思われるご家庭に訪問または電話し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。

▼問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係
☎47・1039



高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

今年度の定期接種の対象となる人には、3月末に、接種券を郵送しています。接種を希望する人は医療機関に直接申し込みをしてください。（要予約）

▼対象者

来年3月末時点の年齢が、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
※過去に接種したことがない人に限ります。

▼接種できる期間

4月1日（金）～来年3月31日（金）

▼接種回数

1回

▼自己負担額

2400円
※令和3年度の市民税非課税世帯は無料

▼その他

転入された人など、対象者で接種券が届かない場合は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康推進課 保健係
☎47・1042



職業訓練受講生募集！積み重ねた学びを、力に変えていく！

受講料無料 ※別途教科書代等がかかります。

5月生募集中			6月生募集中		
施設見学会・・・4/14(木) 訓練体験会・・・4/7(木)			施設見学会・・・4/28(木)、5/13(金) 訓練体験会・・・5/11(水)		
募集科	訓練期間	募集締切	募集科	訓練期間	募集締切
ビジネススキル講習付 産業技術科	R4年5月10日～7ヶ月間	4月20日(水)	ビジネススキル講習付 電気設備施工科	R4年6月2日～7ヶ月間	5月18日(水)
CAD、NC加工技術科	R4年5月10日～6ヶ月間		産業技術科 ビル管理技術科	R4年6月2日～6ヶ月間	



詳しくは
こちら！
ポリテクセンター米子
QRコード

有
料
広
告

就職率
87.8%



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部
ポリテクセンター米子

お問い合わせ先
米子市古豊千520 ☎0859-27-5115(訓練課)

高齢者等運転免許 自主返納支援制度

運転免許を自主的に返納された人を対象に、はまるーぶバスの回数乗車券を交付します。

▼対象者

有効期限がある運転免許を自主返納された市民

▼支援内容

はまるーぶバス回数乗車券11冊(1冊11枚綴り)を1回交付

▼申請に必要なもの

◇警察署(免許センター)において自主返納したときに交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写しまたは、「運転経歴証明書」の写し
◇印章またはマイナンバーカード等本人確認ができるもの

▼申請期間

「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日または、「運転経歴証明書」に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼申請・問い合わせ先

自治防災課 自治防災係
☎47・1023

春の全国交通安全運動

▼運動期間

4月6日(水)～15日(金)

▼鳥取県の交通安全年間入りگان

「ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離」

▼鳥取県の運動重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

▼ポイント

ドライバーは、高齢者や子どもの特徴を理解し、特に、横断歩道付近では、速度を落とした安全運転と、横断歩行者等を優先する思いやり運転を実践しましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課 自治防災係
☎47・1023

お墓について

【市営墓地の使用許可申請】

4月1日より、中央墓園・馬場崎墓地・夕日ヶ丘メモリアルパークのすべての市営墓地で、埋蔵する遺骨の有無を問わず使用許可申請が可能となります。また、これに伴って、毎年秋に行っていた夕日ヶ丘メモリアルパークの墓地使用権抽選会は廃止します。

※墓地空き区画数が少数となった場合は、遺骨を有する人を優先する場合があります。

【市営墓地の空き状況】

市営墓地の空き状況は、次の通りです。(3月8日現在)

- ◇馬場崎墓地 26区画
- ◇中央墓園 51区画
- ◇夕日ヶ丘メモリアルパーク 29区画

※空き区画数は、新規のお申し込みや墓地区画の返還により変動します。

※最新の空き区画数、空き区画の場所については、お問い合わせください。なお、空き区画数は、市のホームページにも掲載しています。

【個人墓地について】

市営墓地以外の場所での墓地の新設や既設墓地等の区域等を変更・廃止をする場合は、法律により許可が必要です。

許可を得ないで墓地等を新設すると、使用を制限もしくは禁止することがありますので、事前にご相談ください。

▼問い合わせ先

都市整備課 都市政策係
☎47・1065

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、令和4年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)
※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口

▼縦覧できる人

固定資産税の納税者

▼持参するもの

顔写真のある本人確認書類
(運転免許証・マイナンバーカード等)

※代理人の場合は委任状が必要

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税係
☎47・1018

協会けんぽ保険料率改定

3月分(4月納付分)から、保険料率が変わります。

▼健康保険料率(鳥取支部)

- ◇変更前 9.97パーセント
- ◇変更後 9.94パーセント

▼介護保険料率(全国一律)

- ◇変更前 1.80パーセント
- ◇変更後 1.64パーセント

※40～64歳の人(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更されます。

▼問い合わせ先

協会けんぽ 鳥取支部
企画総務グループ
☎0857・25・0051



安心・格安車検のワンズ

0859-21-9370

境港市蓮池町 89-1 「ワンズ境港」で検索されてください

株式会社 ONE'S 営業時間: 9時-18時

定休日: 毎週水曜日・第1・3火曜日



有料
広告



コミュニケーション助成

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニケーション助成事業」を活用し、外江地区みなみ自治会がエアコンやテレビ、刈払機などを整備しました。

この事業で備品を整備することで、地域で行われるさまざまなコミュニケーション活動が活発になり、地域活性化が図られることが期待されます。



▼問い合わせ先

地域振興課 企画係

☎47・1024

農業委員会情報

「畑の飛砂防止について」

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。

この飛砂を防止するため防砂ネットの設置や強風が予想される際には事前に散水を行うなどの飛砂防止対策をお願いします。

「春の農作業労賃標準額」

令和4年春の農作業労賃標準額を決定しました。

作業名	標準額(税込)	摘要	
耕うん	水田一般	18,000円	10アールあたり ※水田は荒起こし、中耕、代かきの3回
	水田ほ場整備地	17,000円	
	畑	9,000円	
機械田植	水田一般	9,000円 (12,000円)	10アールあたり ※かっこ内は肥料散布を含むが、肥料代は除く。
	水田ほ場整備地	7,000円 (10,000円)	
	一般労務	830円	

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(農政課内)

☎47・1049



おはなしポケットの会 春休みおはなし会

▼対象 幼児から大人まで

▼とき 4月7日(木)

▼ところ 境公民館 集会室

▼内容 ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ・わらべうた、手あそびなど

▼参加料 無料

▼問い合わせ先 おはなしポケットの会

足立さん ☎45・3076

境台場公園桜まつりは中止します

毎年、桜の咲く頃に開催する「境台場公園桜まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止することとなりました。

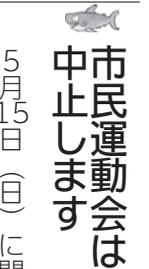
イベントを楽しみにしていた皆さまには、誠に申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

▼問い合わせ先

桜まつり実行委員会事務局

(一般社団法人 境港観光協会 内)

☎47・3880



市民運動会は中止します

5月15日(日)に開催を予定しておりました市民運動会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止することとなりました。

▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局

(自治防災課内)

☎47・1023



会計年度任用職員

資格要件等の詳細は、窓口で配布する実施要項、またはホームページをご覧ください。

「5月1日採用」

▼パートタイム勤務

◇一般事務補助員

(障がい者雇用) 2人程度

◇着ぐるみ隊員 1人程度

◇公民館主事 1人程度

▼試験日 4月24日(日)

▼応募期限 4月18日(月)

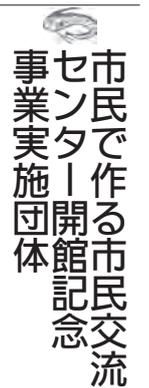
▼申し込み方法

電子申請、郵送または持参

▼問い合わせ先

総務課 職員係

☎47・1009



市民で作る市民交流センター開館記念事業実施団体

7月にオープンする市民交流センターを市民の皆さんと盛り上げていくため、市民団体が市民交流センターで開催する事業を支援します。

▼補助内容

市民交流センター会場使用料の一部を補助(備品使用料を除く)

▼対象となる事業(次の条件を全て満たすもの)

- ◇市民交流センター(みなとテラス)の開館を記念して開催するステージ発表・美術展示・講演会等で、令和5年3月31日まで実施されるもの
- ◇境港市内を拠点に活動する団体が実施するもので、営利を目的としないもの

▼申請期間

4月11日(月)～5月13日(金)

※市の他の補助金との併用はできません。申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093



地域を守る消防団員

境港市消防団は、それぞれ仕事をもちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害を防ぐ活動、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体財産を守るための活動をしています。

▼入団資格

◇市内に居住・勤務する18歳以上の健康な者

※入団後は、消防団本部または各地区の分団に所属します。

▼勤務概要

◇災害現場における消火活動、平時の各種訓練参加

◇火災予防、地域防災などの広報・啓発活動

◇応急手当普及啓発活動、消防イベントへの参加

▼その他

◇消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員となります。

◇活動に必要な被服などを貸与します。

◇功労に応じた表彰制度があります。

◇消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

◇団員には市の条例に規定する

報酬等が支給されます。

▼問い合わせ先

自治防災課 自治防災係
☎47・1023

ふるさと応援観光クーポン券取扱店

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元経済の支えと、修学旅行などの誘致を目的に、市内観光施設等を訪れた小・中・高校生を対象に、クーポン券を配布する事業を実施しており、現在、利用できる店舗を募集しています。

▼申し込み方法

持参、メール、ファクシミリ ※申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、観光振興課でも配布します。

▼事業概要

【対象者】 学校行事として、市内観光施設等を訪れた山陰両県の小・中・高等学校の児童または生徒

▼クーポン券

1人につき千円（500円券2枚）

▼クーポン券の有効期間

◇市内の学校 訪れた日のみ

◇市内の学校 訪れた日から1週間

▼その他

対象者と有効期間が限定的であることから、主に修学旅行等

で訪れるお店での利用が中心になると見込んでいます。

▼問い合わせ先

観光振興課 観光振興係
☎47・1068

市民農園利用者

市民の皆さんに農業に親しんでもらうため、市内3力所（中浜・竹内・中野）に市民農園を設けています。休日や余暇を利用して、野菜の栽培や収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象

市内在住者（1人1区画）
※1区画 10坪（約33㎡）

▼利用料金（年額）

2300円

▼利用期間（年度更新）

申込日より来年3月31日（金）

▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係
☎47・1049

境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住の小中学生
◇鳥取県・島根県在住の中学生・高校生

▼とき

7月23日（土）
午前9時～午後5時

▼ところ

境港市市民交流センター
参加費 4千円

▼申し込み期間

4月12日（火）～5月31日（火）
午後5時

※郵送の場合は、当日消印有効

▼申し込み方法

所定の様式でお申し込みください。

※詳しい要項と申込書は、生涯学習課で配布します。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係
☎47・1093

慰霊巡拝参加者

慰霊巡拝の参加者を募集しています。

これは、先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省により実施されます。

▼実施地域（予定）

カザフスタン共和国、中国東北地方（旧満州地区全域）、インドネシア、東部ユーゴスラビア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、ビスマーク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

※実施日程、募集予定人員、参加費用が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

鳥取県 福祉保健課
地域福祉推進担当
☎0857・26・7145

市民後見人養成講座受講者

身近な立場から成年後見制度を必要とする高齢者や知的・精神障がいのある人等を支える「市民後見人」を養成するための講座の受講者を募集します。

▼対象

◇4月1日現在で、20歳以上の県西部地域にお住まいの人

◇すべての講座（5月7日（土）～来年2月の原則土曜日午後1時～4時30分に月1回程度開催）を受講可能見込みの人

◇成年後見制度および高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり市民後見人として活動する意思のある人

▼ところ

米子市役所 ほか

▼応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送・ファックスまたは持参してください。

※申込書は、市役所長寿社会課で配布します。

▼募集期間

4月1日（金）～4月28日（木）
当日消印有効

▼受講料

無料

▼定員

25人

▼提出・問い合わせ先

西部後見サポートセンター
えるかむ
☎21・5092
FAX 21・5094



男女共同参画推進 審議会委員

男女共同参画推進計画等の調査審議に携わっていただく委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上(平日昼間の会議に出席できる人)

▼募集人員

若干名

※選考の上、決定します。

▼任期

委嘱の日から2年間

▼会議開催

年2回程度

▼応募方法

「男女共同参画社会をめざして」と題した400字程度の作文を添えて、持参、郵送、または電子メールで、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、提出してください。(書式自由)

▼応募期限

4月28日(木)

▼応募・問い合わせ先

〒684・8501

境港市上道町3000

境港市地域振興課人権政策室

☎47・1102

Mail chikishinkou@city.sakaimi.nato.lg.jp



伯州綿栽培サポーター

市農業公社の「伯州綿」の栽培を支えていただく「サポーター」を募集します。

▼対象

栽培期間(5~12月)を通じ

て責任を持って栽培のできる個人、グループ

▼栽培場所

文化ホール東側(中野町)

▼申込期限

4月25日(月)

※作業の内容や買取価格等、詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

農政課(市農業公社事務局)

☎47・1049



職業訓練受講者

ハローワークでは、安定した就職を目指す人へ職業訓練の受講生を募集します。

▼訓練科

①パソコンスキル実践科

②簿記&OA事務科

▼概要

①多様なビジネス文書の作成などを習得し、実践的なパソコンスキルを磨きます。(ワード、エクセル、パワーポイントなど)

②OA事務用ソフトを活用し、一般事務などの作業を習得する。(簿記検定、秘書検定3級、ワード・エクセル2級、パワーポイント上級)

▼訓練期間

①4月21日(木)~7月20日(水)

②5月16日(月)~8月12日(金)

▼訓練場所

①(株)スベック(米子市灘町)

②(有)米子情報処理センター

(境港市松ヶ枝町)

※いずれも無料駐車場あり

▼定員

①②共通) 14人

▼募集期限

①4月12日(火) 正午

②4月28日(木) 正午

▼応募資格

就職希望者

▼受講料

無料

▼その他

(テキスト代等は別途実費)

新型コロナウイルス感染症対策をしています。

▼参考

雇用保険受給者以外は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくは、お問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

(米子公共職業安定所)

☎33・3911

Web <http://j.mp/2M03K5F>

【鳥取労働局のホームページ】

県内の職業訓練一覧などの情報が確認できます。

納税相談

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人への猶予制度

影響を受けた人への猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、無担保・延滞金なしで納税の猶予が受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。

▼対象者

収入が前年若しくは前々年同月と比べて20%以上減少している、かつ一時に納付できない者

▼申請対象

令和2年度徴収猶予許可分

令和3年度課税分

▼申請期限

納期限まで

詳しい内容はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【夜間の納税相談】

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に來られない時はご利用ください。

▼とき

4月28日(木)

5月31日(火)

午後5時15分~8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書を紛失し納める金額がわからない時は、あらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020

よなご若者サポート ステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15~49歳のお仕事を探している人やその家族

▼とき

4月8日(金)、22日(金)

午前11時~午後3時

※電話予約が必要です。当日はマスクを着用してください。

▼ところ

市役所 第2会議室

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

Mail yonago-sapo@tokyou.gr.jp

県立境港ハローワーク

【お仕事相談会 in プラント5】
正規雇用への転職、パート・アルバイトなど、お仕事の事なら何でもご相談ください。

▼とき

4月12日(火)、26日(火)

午前10時~午後4時

▼ところ

PLANT5 境港サロン

県立境港ハローワーク

☎44・3395

※土曜日もオープンしています。

市報さかいみなと 30

ファミリー・サポート・センター利用料助成

市では、安心して子育てができるよう、以下の人に利用料の助成を行っています。

▶対象者

- ◇児童扶養手当受給世帯
- ◇市民税非課税世帯
- ◇満1歳未満のお子さんを在宅で育児中の世帯（保育園等利用の場合は除く）
- ◇多胎児世帯（双子、三つ子など）

▶助成額 利用料の半額
（社会福祉協議会の助成金を除いた額の半額）

▶提出するもの

- ◇申請書（印章が必要）
 - ◇援助活動報告書（写）
 - ◇振込先口座がわかるもの（通帳等）（写）
 - ◇市民税の課税証明書（市民税非課税世帯）※1
 - ◇児童扶養手当証書（写）（児童扶養手当受給世帯）※2
- ※1、※2は、公簿等で確認できる場合は省略できます。

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

児童扶養手当の支給

▶対象

ひとり親家庭の父または母などで18歳まで（障がいがある場合は20歳）の子どもを養育する人

▶手当額（令和4年4月分以降）

- ◇基本額 4万3070円
- ◇加算額（児童2人目） 1万170円
（児童3人目以降） 6100円

※所得等の制限があり、支給されない場合や減額される場合があります。

▶必要書類

戸籍謄本、年金手帳、個人番号（マイナンバー）確認書類、印章、通帳など

※支給条件に応じて、他に書類が必要となる場合があります。

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な世帯に、学用品費・校外活動費（修学旅行費等）・給食費などの費用の一部を援助する制度です。

▶対象

- ◇要保護世帯（生活保護法により保護を受けている世帯）※受給申請の必要はありません。
- ◇準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っていると認められる世帯）※受給申請が必要です。

▶申し込み・問い合わせ先

- ◇各小・中学校
- ◇教育総務課学事係 ☎47-1085



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

ひとり親向け行政サービス

【高等職業訓練促進給付金事業等】

▶対象

- ◇20歳未満の子を養育する父または母
- ◇児童扶養手当受給者または同等の所得水準にあること

▶内容

看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得のために養成機関で修学する際に生活費相当を支給します。

※入学金等の貸付制度もあります。

【自立支援教育訓練給付金事業】

▶対象（高等職業訓練促進給付金事業等と同じ）

▶内容

雇用保険制度等の指定講座を受講した際に受講料の一部を支給します。

※事前申し込みが必要です。

【災害遺児手当】

- ▶対象 ◇中学生までの児童を養育する者
◇所得税非課税者

▶内容

養育者が天災、事故、自死により死亡、障がいの状態になった児の健全な育成のための手当（2千円/月）を支給します。

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】※要事前申し込み

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 4月19日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 4月生まれの誕生会、親子ふれあい遊び、おはなし会、身体計測、手形、足形など
- ▶定員 10組
- ▶申込期間 4月4日(月)～18日(月)

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分～
※第1週は、4月4日(月)開催
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103

「働くママを応援する」

子育て応援お仕事相談

【扶養範囲内】「日祝休み」「学校行事への対応」など
子育てしながらの仕事選びをサポートいたします。

- ▶とき 毎週月曜日～土曜日
午前8時30分～午後5時15分
- ▶問い合わせ先 県立境港ハローワーク
☎44-3395

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

- ▶とき 平日の午前中
- ※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。
- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、園舎の開放は、中止しています。

※令和4年度の未就園児対象イベントについて、4月中旬以降に園ホームページに掲載予定です。

- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

すまいる 育成保育園

OPEN DAY(開放日)や、親子で参加できるイベントを開催しています。

開催日等、詳しくはお問い合わせください。

- ▶申し込み・問い合わせ先
育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID @362ygpra

連休中の休日保育・子育て支援施設の開館状況

【休日保育】

利用を希望する人は、4月20日(水)までに事前の利用登録が必要になります。

▶対象児童

市内に住んでいる1歳6ヶ月から小学校就学前の児童で、保育園・認定こども園(保育部分)に通っている児童

- ▶とき 午前7時30分～午後6時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センターひまわり

▶利用料 1日1回2000円(保育料の階層により軽減あり)

▶利用登録・問い合わせ先 子育て支援課 児童係 ☎47-1046

	4月27日 (水)	4月28日 (木)	4月29日 (金・祝)	4月30日 (土)	5月1日 (日)	5月2日 (月)	5月3日 (火・祝)	5月4日 (水・祝)	5月5日 (木・祝)	5月6日 (金)
休日保育	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×
「ひまわり」 (臨時休館)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×
「きらきら」	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○

【地域子育て支援センター「ひまわり」・こども支援センター「きらきら」】

「ひまわり」臨時休館日 4月27日(水)、5月6日(金)

▶問い合わせ先

地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103 こども支援センター「きらきら」☎45-0116

チャイルドシート等購入費補助金

チャイルドシート（ジュニアシート含む）購入費用の一部補助を行います。

▶対象 購入日に市内に居住する6歳未満児を養育している保護者（お子様1人につき1回）

▶補助金額 チャイルドシート等の購入費用の2分の1（5千円を上限）

▶申請期限 チャイルドシート等を購入後1年以内

▶申請に必要なもの

◇領収書（申請者、金額、品名、日付、販売店名等の記載のあるもの）

◇製品の取扱説明書

◇申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

◇申請者の通帳（補助金の振込先がわかるもの）

▶申請窓口

◇子育て支援課（保健相談センター）

◇自治防災課（本庁舎2階）

▶問い合わせ先

自治防災課 自治防災係 ☎47-1023

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3000円分）を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和3年11月～令和4年1月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和3年8～10月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和3年5～7月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和3年5、8、11月の人は、5月2日（月）が申請期限ですので、ご注意ください。
また、令和3年9月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	毎月第1土曜日	10:45～ 11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」 ※予約が必要な場合があります ☎21-8103
	毎月第3金曜日	
絵本と紙しばいを楽しむ会 （朗読なぎさ会）	毎月第2土曜日	
	毎月第1金曜日	
おしゃべりたんぽぽおはなし会 （おしゃべりたんぽぽ）	毎月第3土曜日	
	毎月第4金曜日	
親子で絵本を楽しむ会（境港親と子どもの劇場）	毎週水曜日 ※4月27日はお休みします	

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	4月19日（火）	令和3年9月生まれの乳児	健康推進課 保健係 ☎47-1042 ※母子健康手帳を持参してください（妊活相談を除く）
	5月24日（火）		
1歳6カ月児健康診査	4月28日（木）	令和3年10月生まれの乳児	
	5月16日（月）	令和2年9月生まれの幼児	
3歳児健康診査	4月14日（木）	令和2年10月生まれの乳児	
	5月12日（木）	平成31年1月生まれの幼児 平成31年2月生まれの乳児	
妊産婦・乳幼児健康相談	4月5日（火）	妊産婦・乳幼児と保護者	会場 保健相談センター
離乳食講習会	6月7日（火）		
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

境港の図書館の主なあゆみ②

境港市民図書館は、3月1日から休館に入りました。休館前には、図書館に思い出や感謝の言葉などの多くのメッセージをいただきました。長い間利用したり親しんだりしていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。長い間ご利用いただきありがとうございました。

さて、今回は、「市立」から「市民」へ変わり、現在に至るまでのあゆみです。
(今回も市報さかいみなとおよび市史編纂室の資料や写真をもとにしています。)

1987 (昭和62) 年	3月	上道町1552番地に「境港市民図書館」の定礎。
	4月1日	境港市民図書館発足。旧境港市立図書館を分館とする。
	6月1日	境港市民図書館が開館。
1997 (平成9) 年	5月	月例行事「絵本とおはなしのへや」開始。
2015 (平成27) 年	8月	月例行事「絵本と紙芝居を楽しむ会」開始。
	9月	月例行事「おしゃべりタンポポおはなし会」開始。
2017 (平成29) 年	10月	分館閉鎖。(解体準備のため)
2021 (令和3) 年	11月	市内全公民館への図書館分館設置完了
2022 (令和4) 年	3月1日	移転準備のため休館(～7月9日)



中央公園から見た市民図書館
(昭和62年5月市報)



現在の市民図書館
(令和4年1月撮影)

市民図書館は、2022(令和4)年7月10日に、今よりも広くなり本の冊数も増えるとともに新しい施設設備を備えた図書館となり、開館します。楽しみにしてください。

市民交流センターの建設に向けて③

今月は、建物工事が完成に近づき消防検査など各種検査を行います。そして、図書館においては、引き渡し後、書架などの設置となります。

工事関係者のみなさん、長い間お世話になり、ありがとうございました。

図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
4月16日(土) 5月7日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～15:00	無料

市報広告を募集中！

「市報さかいみなと」に広告掲載をして、宣伝してみませんか？

◇発行部数 12,300部

◇広告掲載場所 各ページの一番下(表紙・裏表紙を除く)

◇広告の規格・掲載料(月額)

・1号広告(5cm×18cm) 15,000円 ・2号広告(5cm×12cm) 10,000円 ・3号広告(5cm×6cm) 5,000円

▷問い合わせ先 地域振興課 広報情報係 ☎47-1010

※市報広告以外にも、ホームページバナー広告やはまる一歩バス広告などもあります。詳細についてはお問い合わせください。



文化施設催し物スケジュール



とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月14日(木)	シンフォニー アナログ・レコード鑑賞会 ①高中正義 [T-Wave] ②マイケル・ジャクソン [オフ・ザ・ウォール]	文化ホール	14:00 ~ 15:30	境港市文化振興財団 ☎ 44-1000	無料
4月17日(日)	いどばたマルシェ	海とくらしの史料館	10:00 ~ 14:00	海とくらしの史料館 ☎ 44-2000	マルシェ会場 無料
4月20日(水) ~ 5月15日(日)	マンボウ展	海とくらしの史料館	9:30 ~ 17:00	海とくらしの史料館 ☎ 44-2000	大人 410円 小中高校生 100円 幼児・70歳以上無料
4月23日(土)	サロンコンサート アクエリアス弦楽四重奏団コンサート	文化ホール	14:00 ~ 15:00	境港市文化振興財団 ☎ 44-1000	無料 (飲み物等の提供はありません)
4月24日(日)	原 沙綾 ピアノリサイタル	文化ホール	18:30 ~ 20:00	境港音楽友の会「響」 ☎ 42-5230	一般 2000円 高校生以下 1000円

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,053人 (-15)
女 : 17,122人 (-14)
合計 : 33,175人 (-29)
世帯数 : 15,303世帯 (-5)

※令和4年2月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎ 0120-445-040
(フリーダイヤル)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	4月14日(木) 5月12日(木)	13:00 ~ 16:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取地方務局米子支局 ☎ 22-6161
行政相談	4月8日(金) 5月13日(金)	13:30 ~ 15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎ 0857-24-5541
法律相談 (司法書士による)	4月13日(水) 5月11日(水)	13:30 ~ 15:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎ 45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法律相談 (弁護士による)	4月15日(金) 5月6日(金)	13:30 ~ 15:30
福祉相談	随時相談受付	8:30 ~ 17:00
法律相談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html	(問) 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024
多重債務・法律 相談会	4月21日(木)	13:30 ~ 15:00 米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎ 47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	4月12日(火) 5月10日(火)	10:30 ~ 12:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744
家庭児童相談	月~金曜日	8:30 ~ 17:15 子育て支援課育児支援係 ☎ 47-1077
青少年相談	月~金曜日	8:30 ~ 17:00 青少年育成センター ☎ 47-5010
こころの相談 カウンセリング	4月25日(月)	13:00 ~ 15:00 健康推進課保健係 ☎ 47-1043 ※予約制
D V 相談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎ 31-9304 受付時間: 月~金曜日 8:30 ~ 17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎ 0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日 17:15 ~ 8:30)、土日祝(8:30 ~ 17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎ 0570-05-1165 (月曜日 8:30 ~ 19:00、火~金曜日 8:30 ~ 17:15、 第2土曜日 9:30 ~ 16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎ 0570-05-4890 (月~金曜日 8:30 ~ 17:15)	

今月の 学校給食レシピ 28

【問い合わせ先】
境港市学校給食センター
☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

ぬりかべ焼き



境港市の学校給食では、毎年3月に「水木しげる氏 生誕お祝い献立」を実施しています。「ぬりかべ焼き」は、その名の通り、妖怪ぬりかべをイメージし、日本食の「松風焼き」をアレンジした料理です。今年は、ほかにもワンタンの皮を一反木綿に見立てた「一反木綿キムチスープ」や、たこを使用した「ぬりひょんなあえ物」を取り入れた献立を実施しました。

ぬりかべ焼きは、今回たまねぎを入れていますが、白ねぎや生姜などを刻んで入れてもおいしく出来ます。

□作り方

- ① 玉ねぎはみじん切りにしておく。鶏ひき肉と豚ひき肉、玉ねぎをボウルに入れて、よく混ぜ合わせて練っておく。
- ② オーブンを190℃に予熱しておく。
- ③ ①に☆の材料を入れてよく混ぜ合わせ、水を少しずつ入れながら固さを調整する。
- ④ オーブン用のバットにオープンシートを広げ、その上に③を乗せて押し広げる。
- ⑤ ④の表面全体に、ごまをふる。焼き上がった時にごまがはがれ落ちないように、手で肉の表面を軽く押さえる。
- ⑥ ⑤を温まったオーブンに入れ、190℃で22分焼く。途中で焼き加減を確認し、中央に串を刺して透明な肉汁が出てきたら焼き上がり。
- ⑦ オーブンシートごと型から外し、平らなところで冷ます。
- ⑧ 粗熱が取れたら、食べやすい大きさに切り分ける。

□材料 (4人分)

- ◇鶏ひき肉 80g
- ◇豚ひき肉 100g
- ◇たまねぎ 中1/4個
- ◇いりごま (白) 4g (小さじ1強)
- ◇水 10ml (小さじ2)

☆材料

- ◇みそ 8g (小さじ1と1/2)
- ◇片栗粉 12g (小さじ4)
- ◇うすくちしょうゆ 4g (小さじ2/3)
- ◇みりん 4g (小さじ2/3)

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆



みつもり かのん
三森 楓音 ちゃん
(令和3年7月2日生) (新屋町)

《お子さんへのメッセージ》

生まれてきてくれてありがとう！
すくすく成長してね！



りつき 田中律妃ちゃん(令和元年12月21日生)

きそら 希昊ちゃん(令和3年5月30日生)
《お子さんへのメッセージ》 (夕日ヶ丘2丁目)
最高に楽しい毎日をありがとう！
律妃と希昊、仲のいい姉弟になってね

市ホームページの
応募フォームから
ご応募ください。



QRコードが読み取れない場合
<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=110567>

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001

よくある定型なお問い合わせに、AI (人工知能) チャットボットがお答えします。

インターネット上でのお問い合わせに対し、あらかじめ登録した回答を自動的に表示します。
少しずつ回答できる質問が増えていくよう学習していきますので、こちらもお試してください。

